

第5回 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故
の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会会議録

招集年月日 令和4年 2月15日（火曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和4年 2月15日 午前10時00分
閉会 令和4年 2月15日 午後 6時00分

出席議員（8名）

6	番	委員長	新	澤	良	文	君
1	番	副委員長	森	川	彰	久	君
2	番		西	川	侑	壱	君
3	番		谷	本	吉	巳	君
4	番		松	本	圭	司	君
5	番		野	口	勝	也	君
7	番		森	下		明	君
8	番		新	澤	明	美	君

欠席議員（0名）

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 新 田 靖 幸 君

証人として出席した者の職・氏名

副 町 長 東 扶 美 君
総 括 参 事 武 平 年 史 君
総 務 課 長 芦 高 龍 也 君
総 合 政 策 課 長 石 尾 宗 将 君
(プロジェクトチームリーダー)
福 祉 課 長 榊 井 貞 男 君

総合政策課長補佐	前田	繁	君
(プロジェクトチームサブリーダー)			
福祉課保健センター所長	植山	みか子	君
(プロジェクトチームサブリーダー)			
事業課主査	江口	繁雄	君
福祉課地域包括支援センター保健師	濱坂	知子	君
福祉課兼住民課保健師	藤原	香織	君
福祉課保健センター保健師	松本	聖子	君

午前10時00分 開会

○委員長（新澤良文君） ただいまより、第5回新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会を開催いたします。

本日の出席委員は8名中8名でございます。

本日、出席要望しました証人は、これまでの証言に対する確認のために必要と考えた証人並びに、新澤（にいざわ）委員からの要請により、東副町長、武平総括参事、芦高総務課長、榊井福祉課長、石尾総合政策課長、前田総合政策課長補佐、植山所長、松本保健師、濱坂保健師、藤原保健師、江口主査の計11名に出席依頼を行っておりますので、御報告いたします。

それでは、証言を求める前に、証人の皆さんに申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることとなっております。

これにより証人は、原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、代理人、弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者が、その職務上、知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき。以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が、職務上の秘密に属する事項についての尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。

これらに該当するときは、その旨、お申出をお願いいたします。それ以外には証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金を処せられることとなっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないこととなっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後

見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき、尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

以上のことを御承知おき願います。

法律の定めるところによりまして、証人の皆さん、それぞれに宣誓を求めます。

宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと。また、発言の際には、その都度、委員長の許可を得て、発言いただきますようお願いいたします。

また、証人は委員に対して反論や質問することはできないこととなっておりますので、御了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、委員各位に申し上げます。

本日は、重要な問題について、証人から証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう、御協力をお願いいたします。

委員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願いいたします。また、証人への尋問は正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。

1. 証人を侮辱し、または困惑させる質問。2. 誘導尋問。3. 既にした質問と重複する質問。4. 争点に関係のない質問。5. 意見の陳述を求める質問。6. 証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問。以上、御留意の上、御発言ください。

ただいまより尋問に入ります。

それでは、これより証人から証言を求めたいと思います。

なお、今、おそろいの証人におかれましては、順次、こちらより指名させていただき、尋問にお答えいただきます。証人におかれましては、それぞれの証言について確認いたしますので、終了するまで御出席いただくこととしたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員の皆さんにお尋ねしています。

(「結構です」の声起こる。)

○委員長(新澤良文君) それでは、最初に、なんですか。

○2番（西川侑壱君） ちょっと提案があるので。

○委員長（新澤良文君） 提案は結構です。

今から次第にのっとなってやるんで、提案は自分の発言の機会には、与えられたときに発言してください。

○2番（西川侑壱君） ちょっと発言と違う。

○委員長（新澤良文君） いや、今から質問に入るんで、認められないんで、結構です。

○2番（西川侑壱君） ちょっとほかの委員の皆さんにも聞いてたほうが…

○委員長（新澤良文君） いや、それはそれ、自分の質問時間になったときに提案をしてください。

それでは、最初に松本保健師より御登壇いただきます。宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○2番（西川侑壱君） いやじゃなくて、進め方に提案があるんですけども。

○委員長（新澤良文君） ちょっと暫時休憩。

午前10時07分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（新澤良文君） それでは、再開いたします。

それでは、最初に松本保健師より御登壇いただきます。

松本保健師。宣誓書の朗読をお願いし、次に宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（松本聖子君） 「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年2月15日。松本聖子。」

○委員長（新澤良文君） それでは、松本保健師への質問を始めます。

第1、令和3年7月11日、注射器が、いわゆるシリンジやね、1本余った事案についてをお尋ねいたします。

1、まずは、7月11日付、松本聖子保健師起案の伺い書をお見せします。局長ちょっと伺い書を示して。

これはあなたが起案した文書ですね。

松本保健師。

○証人（松本聖子君） はい、そうです。

○委員長（新澤良文君） この4枚目にシリンジが1本余った令和3年7月11日当日の午後5時50分から中川町長、東副町長、武平参事、芦高総務課長、榊井福祉

課長、石尾総合政策課長、プロジェクトチームリーダーやね、前田総合政策課長補佐、プロジェクトチームサブリーダー、松本保健師、合計8名で協議の場を持ったとありますが、これに間違いはございませんか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。間違いありません。

○委員長（新澤良文君） この協議はどこで行われたのですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、保健センターの運動指導室で行われました。

○委員長（新澤良文君） このときの協議の概要をまとめたのが、この5枚目の対応協議と、一番上に書かれている文章ですね。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、そうです。

○委員長（新澤良文君） この伺い書の5枚目の文書に、その協議の席上、松本保健師が注射器が余った原因として、未接種だけではなく、シリンジでの重複接種があり得ること。その場合は、感染症が発生する可能性や十分な免疫が獲得されない可能性があるため、住民の健康を守るための対応を求めたいという発言をしたと記載されていますが、この発言をしたことに間違いはございませんか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。このような内容を申し上げました。

○委員長（新澤良文君） そして、この5枚目の文書によれば、石尾総合政策課長が、それまでの協議内容を踏まえて、町長の判断を仰ぎたい旨の発言をしたとありますが、これに間違いはありませんね。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。協議内容としても、発言量が大体出尽くしたあたりで、石尾課長からこのような発言があったと記憶しております。

○委員長（新澤良文君） はい。それに対し、町長から状況を静観する方向性が示されたとありますが、これに間違いはないですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。間違いありません。

○委員長（新澤良文君） この町長の発言をもって、シリンジが1本余ったという事件に対して、公表や当日の接種者に対する検査などの特別な対応はせず、状況を静観するという、高取町としての方針が決まったわけですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、そのように認識しております。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年9月21日、町議会会議録14ページによれば、中川町長は、4月11日の午後4時半か、5時頃に開催された会議で、「二度打ちとか、そういうミスがなかったのか確認してくれ。」と言ったところ、「ない。」という返答だった。それで最終的に様子を見ましようということになったという趣旨の証言をしていますが、「二度打ちの可能性はないか。」と町長が訪ね、誰かが「ない。」と返答したやりとりは、その協議の席上ありましたか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 端的なそのようなやりとりはした記憶がございません。

○委員長（新澤良文君） はい。次に、令和3年7月21日の再冷凍ワクチンの接種についてお尋ねいたします。

令和3年7月16日、石尾課長や前田課長補佐らが、保健センターからリベルテホールに運んだワクチン264本が、再冷凍ワクチンに当たるか否かの問題で、石尾課長が奈良県やファイザーに照会した結果と、松本保健師が奈良県やファイザーに照会した結果とでは、その照会の仕方が異なったため、石尾課長は再冷凍ワクチンには当たらないと判断し、松本保健師は当たると判断したのですね。どうですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。私が知り得る事実でもって照会をした結果を踏まえまして、再冷凍ワクチンに当たると判断をいたしました。

○委員長（新澤良文君） その二つの意見が、副町長から町長に伝えられ、町長は、石尾課長の意見を採用することになりましたか、どうですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。直接、私がお話をさせていただいたのは副町長室での出来事までになりますので、その後、町長に御相談いただいたという事実は、私は知り得るところではございませんが、そのお話の副町長室でのお話の席上、実際に運搬したものの照会内容のほうが正しいということで、私のとった照会については不適切。不信感を招くというところで注意を受けたような内容でしたので、その時点で、私の進言というか、照会内容は照会に値しないと判断されたものと認識しておりました。

○委員長（新澤良文君） 松本保健師は、町長がなぜ石尾課長の意見を採用したのか。町長の判断の根拠を、誰かから聞いたことはございますか。

松本証人。

- 証人（松本聖子君） 判断の根拠というものを伺ったことはございません。
- 委員長（新澤良文君） 次に、町長はなぜそのように判断したとお聞きしましたか。その根拠について、松本保健師は聞いたことはございますか。

松本証人。

- 証人（松本聖子君） はい。町長が判断をされた根拠というものを、聞いたことはございませんので、全く想像できる範囲ではありません。
- 委員長（新澤良文君） はい。では、次に、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管したワクチンの接種について、お尋ねいたします。

令和3年7月20日頃、リベルテホール設置の家庭用冷蔵庫に入れていたデータロガーが故障しているかもしれないと、プロジェクトメンバーの江口主査から言われて、保健センターで故障しているかどうか調べたことがありましたか。

松本証人。

- 証人（松本聖子君） はい、データロガー2台をお預かりし、保健センターの医療用冷蔵庫で確認をいたしました。
- 委員長（新澤良文君） 調べた結果、壊れていましたか。

松本証人。

- 証人（松本聖子君） いえ、その時点で、私たち、私が確認したところでは、2台ともに相応の数値を示しておりましたので、接種業務に必要な備品であるということで、直ちにチームのほうにお返しをさせていただきました。
- 委員長（新澤良文君） それで、そのデータロガーはどうしたのですか。

松本証人。

- 証人（松本聖子君） 医療用冷蔵庫のほうで2台を設置し、見比べて、二、三時間ほどは経過を観察したと思います。その時点で、データロガーの故障ではないと思いましたが、いつどなたにというところは、すみません。記憶がはっきりはしないのですが、集団接種が迫っている中でしたので、直ちに、チームのほうにお返しをしたと思います。
- 委員長（新澤良文君） 江口さんが、そのデータロガーをリベルテホールの家庭用冷蔵庫に、再度取付けたと聞いていましたか。

松本証人。

- 証人（松本聖子君） はい。取付けていただくためにお返しをしたものですので、

取付けていただいていると認識しておりました。

- 委員長（新澤良文君） 次に、あなたを含む保健センターの保健師から、プロジェクトメンバーに対し、リベルテホールの家庭用冷蔵庫にデータロガーがついていなくても問題ない。あるいは、棒の温度計で代用できる等と明確に言ったことはございますか。

松本証人。

- 証人（松本聖子君） はい。そのようなお話を明確に、明確でなくてもしたような記憶はございません。

- 委員長（新澤良文君） はい。私からの質問は、これで終わります。

どなたか委員の皆さん質問がございましたらお受けいたします。

谷本委員。

- 3番（谷本吉巳君） それでは、私から1点お伺いいたします。

7月11日の5時50分からのシリンジが1本余ったという対応を協議された会議の中で、松本保健師の伺い書の中で、協議の最中、町保健師より県及び国への報告義務があることを伝えるとともにという記述がございます。これに間違いはございませんか。

- 委員長（新澤良文君） 松本証人。

- 証人（松本聖子君） はい。状況報告または、私からの申出の中に、報告の手引書にのっとなっている義務についてどうされるかという質問はいたしました。

質問をしたあと、重ねて町長のほうから報告などはしなくていいんやろうというような質問を受けた記憶もございますので、報告の義務があるということは、複数回にわたって会議の席上、申し上げていると思います。

- 委員長（新澤良文君） 谷本委員。

- 3番（谷本吉巳君） なぜ、この質問をするかと言いますと、9月24日の当委員会におきまして、東副町長は、松本保健師が起案された伺いなんですけれども、伺い書の件ですけれども、私のところに伺い書が回ってきたのは、7月15日、木曜日の午後4時半頃だったとっております。その際にですけれども、何で今頃、こんな報告書が回ってきたんやと思いました。と言いますのは、7月11日の接種後のミーティングの際、松本保健師は県への報告は要らないというふうに言われておりましたので、なぜ、この報告書が回ってきたのかなということが疑問に思いましたと発言されておりますので、質問をさせていただきました。

以上、終わります。

○委員長（新澤良文君） それの回答はいいのかな。それに今、したことに對し、

○3番（谷本吉巳君） 今の副町長さんの見解について。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。今の御質問を受けまして、私の進言内容が届いていなかったのかなというふうに、非常に複雑な思いであります。

また、なぜ今頃とお気づきいただいた時点で、担当のほうになぜかということまで問いただしをしていただければ良かったなというふうに感じました。

私自身としては、報告義務があるということは席上申しましたので、また、会議、この7月11日夕刻の会議が終わりました後、これが報告様式ですと、榊井課長に様式のお示しも当日のうちにしておりますので、はい、以上です。

○委員長（新澤良文君） ほかがございますか。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 7月21日、再冷凍ワクチンの件で、一つ質問させていただきます。

先ほどちょっとお聞きしましたが、聞き逃してしまっていた部分があるんですけども、データロガーの修理というか、チェックを依頼されて、返却された方は江口主査で間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。データロガーをお預かりするときに、確かに江口主査からお話をいただきましたので、その可能性は高いと思いますが、確実に間違いなくという記憶が確かではございませんので、その部分については覚えておりませんということで、御容赦いただきたいと思います。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。ありがとうございます。議事録読ませていただいても、誰に返したというところが分からなくなってしまっていたので、ちょっと確認と思って質問させていただきました。すみません。

○委員長（新澤良文君） 加えてあれでした。プロジェクトチームのどなたかに返したということで、の記憶はあるんですね。場所はどこでということはないですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） すみません。取り急ぎ返さなければという思いのほうは、確かにあるんですけども、場所と相手方というところは、チームのほうに返却をするという認識でございましたので、申し訳ございません。これ以上、お答えが出てこない状況ですので、御容赦ください。

○委員長（新澤良文君） ほか質問ございませんか。

新澤委員。

○8番（新澤明美君） 今、7月20日の時点でお返しをしたということですね。

回答はね。そういうことですね。7月15日の段階で壊れているということで、保健センターのほうにお話があったのかなと思うんですけども、それから20日までの間は、全くどういう状態か、松本さんはよく分からないということでもよろしいですか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。冷蔵庫が設置される準備のほうがどのように進められているかっていう報告とか、連絡は保健センターにはございませんでしたので、恐らくは設置されたときに貸出し中のロガーをつけていただいて、当初は不安定、置く場所とかによっては、数値としてそごが出るっていうような運用上のお話をしたような記憶がございます。

ですが、その後に、やはりロガーの数値が不安定であるという報告を受けたのは、受けたことがございませんので、設置当初からの不安定な時期を超えて、冷蔵庫は安定したものと、ロガーによってそれを確認いただいているものという認識でおりました。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） 7月11日の件ですけれども、何名かでどのような会議をするかというような協議はしたということで、最終的に町長が判断をしたということではございましたが、その中の協議は、どんなお話が出ていたのかということ、覚えている限りで、ちょっとお話をさせていただきたいなと思うんですが、はい。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。非常に重要な方向性を決める話合いの場であるという認識はありましたので、伺い書に付けさせていただいた対応協議の中に、記憶に確かにある文言は、落とし込みをしたつもりでございます。

ただ、当初、重複接種の可能性も、このシリンジが余るという事案には内包されるリスクがあるというお話をしたときに、そんなこと思いもよらなかったというような反応が、前半にありました。その中で、これだけニュースにもなり、報道でも上がり、リスクとして周知がされている中で、当町でも起こってしまったということについて、るる御相談、御協議をお願いしたい、しかるべき御対応をお願いしたいということで、お話を進めさせていただいたように記憶をしていますが、そのと

きに、事の重大性を認識いただいたのかと思いました。その理由としては、発言、事の重要性に対して、発言としてはかなり少なめであった。この事実に対して、どういう対応をすればいいのかということ、参加していただいた方が逡巡しながら、考えながら御発言なさっていたのかなっていうふうに、肌感覚としては持っております。

○委員長（新澤良文君） いいですか。

○8番（新澤明美君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

森下委員。

○7番（森下 明君） まず、7月11日事案について、シリンジが1本余ったというのが分かったのは、何時頃。まず、誰に報告された。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。記憶にありますのは、2時10分、2時を過ぎてからの時間であったと記憶しております。その場で、何度か数え直し、私の計算違いではないかという計算を、何度か繰り返した後、場内の管理者でありました榊井課長に、まず報告はさせていただきました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） その中で、榊井課長に報告をされたときに、どういうことが必要やないですかとかいうのは、付け加えられました。あるいは、もうこういうことが起きましたという報告だけでやったんでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。第一報の報告は、事実としてこういう事象が、今発生しているという事実を御報告させていただいたと思います。

ですが、その間、接種業務の合間合間に、各担当している従事者に聞き合わせを行いまして、もし、帰った可能性があるとすれば、電話をする対応、事実をその場で明らかにしないといけないのではないかと。その電話対応を開始してもよろしいでしょうかという御相談は、榊井課長にさせていただいたように思います。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） その中で、1本、シリンジが1本余った状況の中で、看護師さんにも当然、接種されていた看護師さんにも確認されているというふうに思いますが、その結果はいかがでしたか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。2名の看護師さんに複数回確認をさせていただきました。そんなことはないとお二人とも当日おっしゃっていたように思いますので、看護師さんの言葉をそのまま夕刻の協議の席でもお伝えはさせていただきました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 続いて、再冷凍ワクチンの問題について、お伺いをいたします。

データロガーのチェックについては、先日も植山所長に確認をさせていただきました。温度計としての機能はあるということが確認できた。記録が残っていない以上は、データロガーが正常に機能したということが確認できたわけではないというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。御指摘をいただきましてから、確かにあの時点で、データロガーのデータを抜き出しておくべきであったという思いは、確かに持っております。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 何人かにも質問させていただいて、データロガーが温度計としては機能しとるという部分は、何人かの証言によって得られております。

ただ、正規のデータロガーとして正常に作動していたかどうかということについては、どなたも確認されていない。これはデータロガーに異常があるというふうには、江口君、証人から、もっておられたときから、誰もこれは立証できていないということで、温度計としてしか機能していなかったんじゃないかというふうに、推察するわけでありまして。そこで、データロガーについては、そういうふうに皆さんに確認をさせていただきました。

続いて、再冷凍、このワクチンは再冷凍に当たるというふうに認識された理由は、何でしょうか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） すみません。先ほどのデータロガーの件から、お話をさせていただければと思います。

データロガーの示す数値が、正確であり、温度計として機能している中で、記録機能と言われるデータロガーの機能だけが異常があるということは、随時確認をしないとどなたも恐らく立証は難しいし、記録機能についての検証というものは、表示されている数値をそのまま記録していくものっていうふうに認識しておりますの

で、どの証人もお答えづらい内容ではないのかなと。記録として、記録ではなくて、数値として表示されている温度が適正であれば、その数値が記録として足跡を残していく。機能を有しているものという認識でおりますので、はい、以上です。

もう1点、再冷凍となぜ認識したのかという御質問でございますが、厚労省の当初からの説明、運用手順、手引書でも、保冷バックというものは、冷蔵状態を担保する。冷蔵状態の能力を有するボックスであるという指示でしたので、厚労省の方もおっしゃっていたんですが、ワクチンそのものに温度計を突っ込んで、ワクチンの温度を測れるものではないので、環境条件、運用条件でもって冷蔵、冷凍を判断すると。そのようにのりつった手順をするということで、指示がございました。

ですので、保健センターのディープフリーザーから冷凍状態から保冷ボックスの冷蔵状態に移した時点で、そのワクチンは冷蔵であるという手引書にのりつった認識をいたしました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） その中で、保健センターからリベルテホールへ輸送して、再び冷凍庫に入れたという状況について、これはまずいということで提案もされて、意見具申もされてということは確認しております。その中で、県あるいはファイザーへ問合せをするというのは、どなたかの指示で行われたんでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。恐らくは、チームのほうで対応するので、保健センターからは質問しないよという指示があった後の照会の件かと思いますが、私の認識が大きく違うというところで、非常に不安にあり、センター所長に相談をしたのは事実です。

ただ、しなさいと言われてしたというよりは、私自身も事実がどうであるかを確認したい思いがございましたので、相談のほうと問い合わせ、照会をさせていただきました。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 何度も申し訳ございません。

ちょっと自分で、議事録をまとめていくに当たって、そこがあるところというのをまとめてきたので、ちょっとその部分を確認させていただきます。

これは、18日の話合いですね。再冷凍ワクチンの件です。副町長室で中川町長、東副町長、武平総括参事、芦高総務課長、石尾総合政策課長、前田総合政策課長補

佐、松本保健師でワクチンの取扱いについて問い合わせた内容の報告と協議をしたという、副町長からの証言があるんですが、松本さんからの証言では、石尾課長が同席しておりというふうになったんですが、これはもうこのメンバー全員いてたという認識で大丈夫ですか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。すみません。会議が行われた日付が18日でしょうか。18日の集団接種当日でありますので、話合いが行われたとすれば、リベルテホールの会議室であったかと思います。

○2番（西川侑壱君） そうですね。ごめんなさい。19日ですね、申し訳ないです。19日で。

○委員長（新澤良文君） 挙手の上、質問してください。
西川委員。

○2番（西川侑壱君） 19日です。申し訳ないです。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。19日の夕刻、副町長室に伺った際の話合いのことと
いうことで了解しました。

その席に、中川町長は御不在であったと。町長は、在籍の話合い、協議の場に、私が呼ばれたことはございませんので、その場で実際にチームとして照会をされたプロジェクトリーダー、また前田サブリーダーいらっしやいまして、お互いどのような聞き方をしたのかっていうところでの御質問が、その席でも、最初の質問であったかと覚えております。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。

次ですが、冷蔵庫に関してなんですが、前田補佐や江口主査は、松本保健師から購入当初は温度が安定しないもんだから、しばらく経過を見たほうが良いというふうに助言を受けたというふうに証言されているんですが、これは事実ですか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。先ほど新澤委員からの御質問でもありましたように、設置当初、どうしても電流の関係で不安定なことがあるという可能性としてお話をした。決して、助言を求められてそんなえらそうに申し伝えたというような状況ではございませんが、そのように話をした記憶はございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○ 2 番（西川侑彦君） すみません。最後、もう 1 点、10 月 11 日の証言の中で、データロガーが故障しているということで、データロガーを外した。ところが、保健センターに持って帰って、保健センターはデータロガーの確認をしたら、データロガーは故障していなかった。その後に、データロガーで温度を測らずに、棒温度計で温度管理をしたということですが、これらについて保健師の立場として、証人はどう思われますかという質問に対して、答えです。国の説明にのっとれば、データロガーと家庭用冷蔵庫は一体のものという形での運用が必要だと思われまのでというふうに回答されているんですけども、この認識には、今も変わらないですか。

○ 委員長（新澤良文君） 松本証人。

○ 証人（松本聖子君） はい。手引書も、温度管理が一定にできる冷蔵庫という表記がございますので、変わりはありません。

○ 委員長（新澤良文君） 西川委員。

○ 2 番（西川侑彦君） ありがとうございます。

ごめんなさい。もう 1 点だけ、これ回答の部分なんですけど、データロガーの使用目的というところで言いますと、国からの説明会でありました温度管理の記録というような温度管理の記録という 1 点に尽きますのでというふうな回答をされている部分があるんですけども、国からの説明会で温度管理の記録っていうのは、どの程度しなければいけないというような説明はあったんですか。

○ 委員長（新澤良文君） 松本証人。

○ 証人（松本聖子君） 具体的に、このデータロガーをつけて、何日に置きにデータの抽出をかけてというような実務サイドの運用については、恐らく全国の自治体が閲覧している Zoom 会議ですので、自治体の実情に合わせてというところが、国の本音かなというふうに認識しております。

○ 委員長（新澤良文君） 西川委員。

○ 2 番（西川侑彦君） 結構です。ありがとうございます。

○ 委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

（「なし」の声起こる。）

○ 委員長（新澤良文君） それでは、これを持ちまして、松本証人への質問を、尋問を終わります。

松本証人お下がりください。

委員の皆さんに申し上げますが、挙手の上、発言いただきたいのは、もう議事録

を起こすときに、誰がということ、名前がその業者側にとってはね、分からないので、声だけの判断では、だから必ず発言する前は挙手の上、当てられてからお願ひします。

次に、武平参事、尋問台へお願ひします。

宣誓書の朗読をお願ひし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願ひいたします。

○証人（武平年史君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年2月15日。武平年史。」

○委員長（新澤良文君） それでは、武平証人にお尋ねします。

まず、令和3年7月11日に注射器が1本余った事案についてをお尋ねいたします。

1、注射器、いわゆるシリンジが1本余った令和3年7月11日当日の午後5時50分から中川町長、東副町長、武平参事、芦高総務課長、榊井福祉課長、石尾総合政策課長、前田総合政策課長補佐、松本保健師の合計8名での協議の場を持ったとの記録がありますが、あなたもこれに出席していましたか。

武平証人。

○証人（武平年史君） はい。私も出席しておりました。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年9月21日の町議会会議録14ページによれば、この協議の席上で、中川町長は、7月11日の午後4時半か、5時頃に開催された会議で、「二度打ちとか、そういうミスがなかったのか確認してくれ。」と言ったところ、「ない。」という返答だった。それで最終的に様子を見ましようということになったという趣旨の証言をしていますが、「二度打ちの可能性はないか。」と町長が尋ね、誰かが、「ない。」と返答したやりとりを、あなたは聞いた覚えがありますか。

武平証人。

○証人（武平年史君） ちょっと明確に、町長がそのようにお伺いされて、ないというふうに誰かが返答したという、ちょっと記憶はございません。

○委員長（新澤良文君） 聞いていない、あるで答えてください。

武平証人。

○証人（武平年史君） 聞いておりません。

○委員長（新澤良文君） では、武平証人に対する私の質問は、これで終わります。

どなたか質問がある方、挙手の上、森下委員。

○7番（森下 明君） 武平証人にお伺いをいたします。

7月11日、シリンジが1本余ったという状況を、最初にお伺いになられたのは、何時ぐらいで、どなたからでしたか。

○委員長（新澤良文君） 武平証人。

○証人（武平年史君） まず、この本事案について報告がございましたのは、午後3時頃であったと思います。保健センターにおられた榊井課長のほうから、帰られた方がいるのではないかというような報告がございました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） その中で、榊井課長の報告を受けて、武平参事はどのように指示をされましたでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 武平証人。

○証人（武平年史君） 電話の内容でしたので、詳細には事実を確認しておりませんでした。帰られた方がおられるということであれば、当然、対象者を確認して、連絡するよというふうなことでお伝えをさせていただきました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） そのとき、ある意味では指示をされた中で、夕方の会議においても何のアクションも起こされていない。そこで協議されたということについて、どういふふうにご考えられましたか。

○委員長（新澤良文君） 武平証人。

○証人（武平年史君） すみません。もう一度、よろしいですか。協議された。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 武平参事としては、榊井課長から相談あったときに、対象者を絞ってきちっと調査しなさいという指示をされたわけです。それが、何のアクションも起こされずに、夕方の会議まで持ち越されて、さあどうするんやという会議になったというふうに思うんですが、それについてはどういふふうにお考えでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 武平証人。

○証人（武平年史君） 当日、接種業務も続いておりましたので、すぐに対応できなかったのかなというのが、一つと。

ちょっと私も現場にはおりませんでしたので、現場のほうで状況を確認されて、何らかの確認と言いますか、対応を決められていたのかなというぐらいの思いでおりました。

○委員長（新澤良文君） ほかにどなたか質問ございませんか。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 1点質問させていただきます。

7月11日のあの夕方の会議の件なのですが、武平参事は、元からお電話で確認するよという事で指示されていたと思うんですけども、その会議の中では、様子を見るっていう形になって、最終そういう形になってしまったと思うんですが、どのような立場で発言されていたか、どのようなお考えで発言されていたかを、教えていただきたいなと思います。

○委員長（新澤良文君） 武平証人。

○証人（武平年史君） 私としましては、帰られた人がいるということで特定できていないということであれば、まずは対象者に連絡をして電話するべきではないかという思いは持っておりました。

ただ、接種会場にも、私もおりませんでしたので、詳しい状況等々は分かりませんので、その辺は、居合わせた方々の御意見をお伺いしておったというようなところでございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） という事は、7月11日の夕方の会議では、武平参事自身は、そこまで積極的な発言はされていないという認識で大丈夫ですか。

○委員長（新澤良文君） 武平証人。

○証人（武平年史君） はい。そのとおりです。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

ないようでしたら、武平参事お下がりください。御苦労さまでした。

次に、芦高証人、尋問台のほうへお移りください。

宣誓書の朗読をし、署名、捺印をお願いいたします。

○証人（芦高龍也君） 「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年2月15日。芦高龍也。」

○委員長（新澤良文君） それでは、芦高証人にお尋ねします。

まずは、令和3年7月11日、注射器が1本余った事案についてをお尋ねします。

1、注射器、いわゆるシリンジが1本余った令和3年7月11日当日の午後5時50分から、中川町長、東副町長、武平参事、芦高総務課長、榊井福祉課長、石尾総合政策課長、前田総合政策課長補佐、松本保健師の合計8名で協議の場を持ったとの記録がございしますが、あなたもこれに出席していましたか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） はい。出席しておりました。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年9月21日の町議会会議録14ページによれば、この協議の席上で、中川町長は、7月11日の午後4時半から5時頃に開催された会議で、「二度打ちとか、そういうミスがなかったのか確認してくれ。」と言ったところ、「ない。」という返答があった。それで最終的に様子を見ましようということになったという趣旨の証言をしていますが、「二度打ちの可能性はないか。」と町長が尋ね、誰かが、「ない。」と返答したやりとりを、あなたは聞いた覚えがありますか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） そのときの記憶がありません。だから、覚えておりません。

○委員長（新澤良文君） だから、尋ねて、聞いたか聞いていないかなんで、あなたの記憶が定かだとか、定かじゃないかは聞いていません。そういうことを町長が言うたか、言うていないかをお答えください。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） はい、聞いておりません。

○委員長（新澤良文君） 私からの質問は以上でございます。

芦高証人に対する質問がございましたら、どなたかお受けいたします。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 今の質問に重複するところがあると思うんですが、7月11日の会議、芦高証人自身は、どのような態度で、態度というか、立場、考え方で臨まれておりましたか。

○委員長（新澤良文君） 芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 私も当日、7月11日当日は、育成のところで接種を業務担当しておりました。夕方、夕刻に会議の場に参加させていただきまして、立場上、その現場の状況を把握しながら、いろんなことが考えられるということの意見を聞いておりました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） そのときに、ほかの松本保健師であったりだとか、武平参事ちょっと発言していなかったということなんですけども、電話確認するようにといいことで意見が出たと思うんですが、それに対して、様子を見たほうがいいだとかってというような話はされましたか。

○委員長（新澤良文君） 芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 私のほうからは、そういうような発言はいたしませんでした。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 先ほど委員長のほうからも質問ありましたが、最後の会議で、町長が打たずに帰ったのか、2度打ちがあったと確認しなさいと、してくださいということについて、発言されたのを覚えていないというのと、聞いていないというのでは、大きな違いがあります。はっきり聞いていないというふうにおっしゃいましたが、覚えていないのか、聞いていないのか。これについてはただしておく必要があると。

○委員長（新澤良文君） 芦高証人。

○証人（芦高龍也君） はっきり聞いておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） ほかがございますか。

いいですか。

芦高証人お下がりください。御苦労さまでございました。

では、次に、東副町長、尋問台へお移りください。

宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（東 扶美君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年2月15日。東扶美。」

○委員長（新澤良文君） それでは、東証人にお尋ねいたします。

令和3年7月11日に、注射器、いわゆるシリンジが1本余った事案についてお尋ねします。

注射器が1本余った令和3年7月11日当日の午後5時50分から、中川町長、東副町長、武平参事、芦高総務課長、梶井福祉課長、石尾総合政策課長、前田総合政策課長補佐、松本保健師の合計8名で協議の場を持ったとの記録がありますが、あなたもこれに参加していましたか。

東証人。

○証人（東 扶美君） はい。出席しておりました。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年9月21日の町議会会議録14ページによれば、この協議の席上で、中川町長は、7月11日の午後4時半から5時頃に開催された会議で、「二度打ちとか、そういうミスがなかったのか確認してくれ。」と言ったところ、「ない。」という返答だった。それで最終的に様子を見ましようということになったという趣旨の証言をしていますが、「二度打ちの可能性はないか。」と町長が尋ね、誰かが、「ない。」と返答したやりとりを、あなたは聞いた

覚えがありますか。

東証人。

- 証人（東 扶美君） はい。私は聞いた記憶のほうがありません。
- 委員長（新澤良文君） だから聞いていないということですよね。
- 証人（東 扶美君） はい。
- 委員長（新澤良文君） 次に、令和3年7月21日、再冷凍ワクチンの接種についてをお尋ねします。

令和3年7月16日に、石尾課長や前田補佐らが保健センターからリベルテホールに運んだワクチン264本が、再冷凍ワクチンに当たるか否かの問題で、石尾課長が奈良県やファイザーに照会した結果と、松本保健師が奈良県やファイザーに照会した結果とでは、その照会の仕方が異なったため、石尾課長は再冷凍ワクチンに当たらないと判断し、松本保健師は当たると判断したということでしたが、それで間違いはないですか。

東証人。

- 証人（東 扶美君） はい。7月19日の月曜日だと思うんですけども、プロジェクトチームのほうからのワクチンの問合せについての回答を、保健センターのほうも受けたところ、保健センターとの認識とは違ったということで、その日の午後に松本保健師のほうから私の部屋に来てくれまして、みんなで話をしましたので、ワクチンの取扱いが違うということは、そのとき確認しておりました。
- 委員長（新澤良文君） 東副町長は、令和3年10月19日の会議録49ページで、7月19日に、松本保健師から報告を受けた事項を口頭で町長に伝えた。令和3年7月20日付松本聖子保健師起案、伺い書（決済印は柘井課長止まり）も自分のところに回ってきたので、起案文書を持参して、町長に、「再度こういう報告がありました」と確認をとったら、やはりプロジェクトチームの意見を採用するとの決定だったと証言しています。この証言内容に間違いはございませんか。

東証人。

- 証人（東 扶美君） 7月19日のことですが、その日は、口頭での説明ということで間違いのほうはございません。

7月20日ですけども、伺い書は、植山所長の起案であったと思います。それを柘井課長と武平参事、そして、総務課長のほうが私のほうに持ってこられましたので、きちっと文書でいろいろな経過も書いていただいていたので、そのまま町長室のほうに、その伺い書を持ってこういう報告が来ていますということで、

町長にお話をさせていただきました。

- 委員長（新澤良文君） 再度、こういう報告がありますということで、町長に、起案のあれは、名前は保健センターの植山所長から挙がってきたということで、よろしいんですけども、会議録49ページ、この分については、私の質問のとおりで、証言に間違いはないということでよろしゅうございますか。

東証人。

- 証人（東 扶美君） はい。今、お答えさせていただいたとおりです。
- 委員長（新澤良文君） 町長の判断を仰いだ際に、町長が、なぜ石尾課長の意見を採用したのか。町長の判断の根拠を聞いたことがございますか。

東証人。

- 証人（東 扶美君） 町長がどのように判断されたかというよりは、私も同席しておりまして、その席で、町長のほうは、石尾課長に対して、きちっとこの使用するワクチンについて、ファイザー社のほうに確認をとってくれましたかということとは、念をついて確認をされておりました。
- 委員長（新澤良文君） 念をついて確認したということなんですけども、その確認内容、双方、保健センターは使用できないワクチンであると。そして、一方では、プロジェクトチームは間違いなし。使えますよと。町民の方に接種しても大丈夫ですよと。保健センターは危ないですよと。双方違う意見が上がってきている中で、プロジェクトチームのほうを採用した。この根拠について、町長は記憶にございませんということだったんですけども、そのときに、プロジェクトチームからどのようにファイザーに問合せしたのか、どのような経緯であったのか。これ大事なワクチンなんでね、そういうことはお尋ね、双方から聞き取り等々はされましたか。

東証人。

- 証人（東 扶美君） 今、委員長が申されたような詳細な問合せのほうはしておられなかったと記憶しております。
- 委員長（新澤良文君） では、ただ、その石尾証人は大丈夫。双方ファイザーや県やに問い合わせたということは報告は受けている中でね。石尾プロジェクトチームのほうは、接種できますと。町民に打っても大丈夫ですよ。接種していただいても大丈夫ですよ。保健センターは接種できませんと。これは健康被害のおそれがあるワクチンですよという、双方違う意見が上がってきている中でね。その問合せ内容等々、回答、質問等々の中身も聞かずにね、判断されたということによろ

しゅうございますか。

東証人。

○証人（東 扶美君） 町長が判断されたというところは、何をもってというところが、町長記憶にないと言っておられるので、私が答えるのはばかられるところではございますけれども、当日、ワクチンのほうを輸送したプロジェクトチームのほうで、確認をされたということを採用されたのかなというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） では、東証人自身はどうなんですか。町長と同席される中でね。このワクチンについて、東証人は保健師の松本証人のほうに、勝手に何で県やファイザーに問い合わせたんやというようなことも厳しく叱責されていますよね。だから、東証人自体は、このワクチンについて、町民に接種しても大丈夫なものなのか。あるいは、危険なものなのかというのを、そのときどう判断されたんですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） まず、松本さんへのことですが、このワクチンの取扱いについては、プロジェクトチームのほうから照会をかけるということで決まっていたということを知っていましたので、一つの事案について、多方面から県や県等に対して、同じ内容の問合せをするのはどうかなというところもありましたので、きちっと照会するときには、こういう事案なんで問合せはしてもらったけれども、ちゃんと確認して問合せをするようにということで、注意はさせていただきました。

それから、今回のこのワクチンですが、私もそのときもっと確認したら良かったとは思いますが、その当時は、ワクチンを輸送したプロジェクトチームのほうで、ワクチンをリベルテホールで冷蔵庫のほうに保管した等の状況とかも一番良く知っているということだったので、そちらの証言を、私も、そちらの証言のほうを、私も町長に報告に行ったときに聞いておりましたので、何らちょっとその場、時点では異論はとらなかったということでございます。

○委員長（新澤良文君） ちょっと食い下がって申し訳ないんですけどもね。これ7月16日のワクチンを搬送されたときに、プロジェクトチームがワクチンを運んだ。そして、保健センターのほうから、そのワクチンは再冷凍ワクチンに当たるので、使わないでくださいという意見が出された。そして、7月16日の会議の中ではね、7月19日に松本保健師のほうで県あるいはファイザーのほうに問い

合わせて、使えるか、使えないかっていうふうな確認をとるといふ、その場の会議の中では、そういうふうになっているんですけども、それは間違いはないですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） はい。7月18日の夕方のミーティングの最後のところでは、明日、松本保健師のほうから県等への問合せをしていただくということになっていたと、私は記憶しております。

○委員長（新澤良文君） それで、19日の時点で、どうしてその専門的な保健師の松本保健師のほうからプロジェクトチームのほうに問い合わせるといった形になったんですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） プロジェクトチームのほうから問い合わせることになった当日の経緯については、私のほうは指示もしておりませんし、後から聞いただけ、後から聞いて、そういうふうになったということを確認しております。

○委員長（新澤良文君） いいえ、前日の18日の時点でね、町長も出席した会議の中でね。これは松本保健師のほうで県あるいはファイザーのほうへ問い合わせてください。確認をとって使えるか、使えないかという、その答えをもって判断しようということになっているわけなんですね。それ執行部の皆さん、町長も含めて、参加している会議の中です。その中で決まったことをね、その日のうちに、その日にやね、会議で決まったことが、問合せしたところが違う。松本保健師ではなしに、違うところが問い合わせ、その結果を、採用したという、これちょっとおかしくないですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） 7月18日のワクチン接種については、プロジェクトチーム主導でされていたので、そういうふうにはプロジェクトチームのほうから問い合わせるようになったというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） いやいや、7月18日のね、接種事業の後か、にちょっとこれ示してくれる。ちょっと伺い書を示します。

その18日の時点では、松本保健師に確認ということで決まったんでしょう。

東副町長、東証人。

○証人（東 扶美君） はい。私はそのように覚えております。

○委員長（新澤良文君） だから、それが19日の時点でね、違うところからの報告が来たら、おかしく思いませんか。

なぜ松本から報告が来ないんやって。会議で決まったことでしょう。町長も出席している会議の中で、だから、町長が認めたのは、松本に確認しろということ、町長が認めたわけでしょう。指示したわけでしょう。それを、当日に、翌日になってね、違う方が問い合わせたっていう、ここに問題があると思うんですけども、どうしてその報告を受けて違和感なく、どうして君、松本が問合せしなかったんだということを、疑問に思わなかったんですか。

証人。東証人。

○証人（東 扶美君） プロジェクトチームのほうから、当日輸送した私たちが状況を一番良く知っているの、確認のほうをさせていただきましたという報告を受けましたと思います。

○委員長（新澤良文君） それを先言うてくださいよ。それは、以前にも言うても分からないけどね。

先ほど、東証人はおっしゃいましたが、松本証人に対して、片方のほうから、プロジェクトチームのほうから問合せしてるのに、また一方からするのはおかしいということで叱責したということ、証言なさいましたけども、松本証人は、先ほど申されたのは、プロジェクトチームが県やファイザーに問合せした中で、松本証人は、その結果を受けて、問題がないという、再冷凍に当たらないというような結果を報告されたので、ルールが変わったのかなと思って、町民の皆さんの健康被害あるいは命の危険性もあるワクチンということも含めてね、確認したかったんやということで、確認したということなんですけどもね。これは、公務員として立派なことやと、逆に思うんですけど、それを叱責されたということなんですけども、この辺の感情はどういうことなんですか。ちょっと僕の疑問なんですけども、ちょっとお聞かせください。

東証人。

○証人（東 扶美君） 私は叱責したつもりはなくて、そういう確認をするのであれば、こちらのほうにも、ちょっと一度連絡してから確認をしてほしかったですということを伝えたつもりでございました。

松本保健師は、今、委員長が言われるように、自分のこれまでの認識が違っているのであれば、それは重大なことにつながると思って、再度、自分のほうが確認しましたということ、その場でもきちっとおっしゃっておられました。

○委員長（新澤良文君） そう叱責というのは、ちょっと言い過ぎたのかもしれませんが、叱責、恫喝されるという、ちょっと注意を受けたというふうに聞いて

いるんですけどね。かなり強い口調で注意を受けたということを聞いているんですけども、公務員の業務としてね、このましてやこのワクチンというのを、人体、町民の人の体に打つ接種する大事な大事な、危険な危険なものであってね。それを確認の上、確認の上ってするっていうのは、これ大事なことやと思うんですけども、これをしてね、なぜに問題にされたのかというのが疑問で、そして、その町長なり、副町長、言わばこの行政のトップ、トップ2ですね。このお二人が同席の上でね、プロジェクトチームが報告なった。そのときに、これだけ保健センターのほうで使わんといてください。危ないワクチンですっていうことで、言われてるのにもかかわらず、その意見も聞き入れずにね、そして、どういうふうに問い合わせたかという確認も、その質問内容、回答の内容もね、それもすべて聞かずにね。この片方のほうを採用したというのは、ここ一番疑問なんですけども、これはどうしてなんですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） 今おっしゃられていますように、ファイザー社への電話での照会の仕方、そして、それに基づく回答、そこまで確認をせず、プロジェクトチームがきちっと回答を得ていますという証言だけで判断をしてしまったというところは、私にも落ち度が大きいというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） いやいや、私が聞いているのはね。落ち度や責任の問題を、今対象と違うんです。なぜそこでそういう判断に至ったのかということ、町長もそうなんですけどもね。副町長も現場にいた中でね、この現場の一方の問合せしている松本証人の、松本保健師に対してはやね、叱責とは言わんところ、注意はしているわけじゃないですか。要らんことすんなと。片方から問合せしている中でね、プロジェクトチームが問合せしているんだから、もう要らんことしいなっていう注意をしているわけじゃないですか。

だから、どういう判断でっていう、そのときの判断を聞いているんですよ。それプロジェクト、保健センターに再度確認をされたのは不都合だったんですか。どういうことなんですか。このワクチンはどうしても使いたかったんですか。どういうことなんですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） ワクチンをどうしても使いたかったとか、不都合であったとか、そういうふうに、私は思っておりませんが、当日は、プロジェクトチームが確認したということ、それできちっと確認してもらっているのでもいいんじゃない

いかというふうに思っておりました。

- 委員長（新澤良文君） だからきちっと確認した内容は聞いていないんでしょう。お答えください。

東証人。

- 証人（東 扶美君） はい。きちっとした内容まで、どういう問合せをしたか。それに対してどういう回答であったか。その中身までは確認しておりませんでした。

- 委員長（新澤良文君） だから、今、先ほどね、プロジェクトチームのほうかね、きちっと対応していただいたから、プロジェクトチームを採用したっておっしゃったんやけども、きちっとしたっていうの、何をきちっとしたかっていう対応についてはね、聞いていないんやから、何を、何に対してきちっとなんか、何を基準にきちっとした対応と判断されたのか。お答えください。

東証人。

- 証人（東 扶美君） はい。ファイザーに問合せをした石尾課長の言葉っていうか、証言っていうか、それを信用しておりました。

- 委員長（新澤良文君） だから、それ中身は聞いていないでしょう。中身を聞いていないことで、どうやって信用するんですか。それ一方からね、保健センターのほうから、一方のほうからね、絶対使わないでくださいっていうような注意をされていないんやったら別ですよ。

ここで12時になりましたけども、少し延長させてもらって、東証人まで行かせてもらっていいですか。

（「異議なし」の声起こる。）

- 委員長（新澤良文君） しつこいようですけどもね。きちっと判断したであるとか、ファイザーに問合せしたからであるとかっていうことをおっしゃるんやけどもね。その内容も聞かずに、一方では危険なワクチンだということで、保健センターのほうからもファイザーや県に問い合わせているのも承知した上でね、使わんとってくださいっていうことを言っているんですよ。保健センターや、保健センターはファイザーや県にね。同じように問い合わせている中で、きちっとプロジェクトチームは対応してくれたんだっていう、きちっとの中身も何も聞いていない中で、きちっとというのは、何を基準に、何をしてきちっとっていうのか、ちょっと僕理解できないんですけども、その判断基準で、ここが大きく分かれるところなんですけどもね。証人の判断に誤りがあっていうこともあるんじゃないですかね。

だから、きちっとしたっていうんであればね、何をしてきちっとした。ちょっと最後に、答えてください。

東証人。

○証人（東 扶美君） 何回も同じ説明で申し訳ないんですけども、当日、どのような内容で確認したかも聞かなかったことは事実であります。でも、自分たちの移送した方法でありますとか、時間もきちっとファイザー社等に伝えて確認してくれていたものと、私は思っておりましたので、そのプロジェクトチームの意見のほうを採用させていただいたというか、町長が採用するとき、異議を唱えなかったということでございます。

○委員長（新澤良文君） まとめます。

だから、きちんと説明して、移送手段等々もね、きちんとファイザーあるいは県に報告してくれているもんやと、中身は聞いてないにしてもね、聞いてくれるもんやと思って、判断したということよろしいですね。

東証人。

○証人（東 扶美君） はい。私はそのように思っております。判断されたのは、最終的には町長ですけども、私もその場において、何も異論は言わなかったもので、そういう判断になるかと思えます。

○委員長（新澤良文君） では、最後に、町長はなぜそのように判断したとお聞きしましたか。

東証人。

○証人（東 扶美君） はい。先ほども申しましたように、町長がなぜ判断されたかというのが分からないというふうにおっしゃっていますけども、それを私が答えるのは、ちょっとはばかれるっていうところはございますけど、私が判断したと同じような思いを持っておられたのではないかというふうには思います。

○委員長（新澤良文君） 現場でね、重要なことですよ。この再冷凍、廃棄するワクチンを使うか使わないかっていう判断の下でね、町長か、副町長か、現場でプロジェクトチームから報告を聞いたわけでしょう。それでお互いに何の会話もなくね、町長がそれならそれ使ってくださいっていうことで、何の相談も、その場なかったんですか。それちょっと不自然じゃないですか。プロジェクトチームが町長に報告に来る。その中でね、何の相談もなかったっていうのは不自然じゃないですか。それも相談なかったんですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） ワクチンを使うか、使わないかの最終的な相談したのが、7月の20日の日ですけれども、そのときにプロジェクトの石尾課長が同席しておりますが、その場に保健センターの植山所長なり、松本保健師のほうは同席をされておられませんでしたので、本当にそのときの判断としては、やっぱり一緒に、双方違う意見が来てるんだから、両者を同席させてもう一度、再確認すべきだったと思います。

○委員長（新澤良文君） 雑なそういう判断が、こういう事故に、事件につながったと思うんですけど、私のほうからは以上でございます。

どなたか、東証人に質問のある方、西川委員。

○2番（西川侑壱君） 何点か質問させていただきます。

まず、18日、7月18日の夕方の流れ、決定したところを、もう一度、再確認しておかなければいけないと思うんですが、証言の中でですね、この会議の最後のほうでなんですけども、このワクチンの安全性の確認は、芦高総務課長から前田総合政策課長補佐に確認するように指示があったっていう表現があるんですけども、これは間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） はい。そのことについては、私は存じ上げておりません。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。もう一度、ちょっと前田総合政策課長補佐のときに、もう一度これに関して確認させていただきます。

あと、すみません。僕自身が19日の流れで議事録の、19日、

○委員長（新澤良文君） これちょっと西川委員、ちょっとええかな。

これ伺い書のこの中で、これ出てきて、私も質問したところなんですけども、ここには副町長も出席しているんで、ちょっとこれちょっとお示しして見てもらったら、総務課長から前田サブリーダーに確認を求められ、前田サブリーダーから松本に確認指示が下りるっていう、ちょっとお示しして。

東証人。

○証人（東 扶美君） 私が覚えているのは、最後に、松本保健師のほうに確認してくださいということになったということは、覚えております。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。ありがとうございます。

もう1点、すみません。僕自身が、議事録読み込めていなくて、読み漏らしていた部分かもしれないんですが、ちょっと19日の副町長室を松本保健師が出たあとのことを、もう一度教えていただいてよろしいですか。

○委員長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） その日は、私と松本保健師が出たあとは、私と参事と総務課長と芦高課長と前田補佐が残っていたと思うんですけれども、こういうことで保健センターから意見があったけれども、私たちもきちっと確認しましたっというような証言が、石尾課長や前田補佐のほうからもありました。

その場はそれで終わりました、その後、口頭ではございましたけれども、私が町長室のほうに出向きまして、町長に、今日のPTの確認の結果をもって、保健センターのほうからもこういう問合せをしたということで、今、報告がありましたということをお伝えさせていただいたと、記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。皆さんでお話された後、松本保健師が出た後に、各課長とかが残って、各課長と御一緒に話されて、その後、お一人で町長室に行かれたという流れで間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） はい。そのように記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。

もう1点、お聞かせいただきたいんですけども、先ほどからほかの証言していただいている方々にも聞いているんですが、11日の会議の件ですが、東証人自身は、どのような考え方、どのような発言をされたかというところを、もう一度、確認させていただきたいです。

○委員長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 7月11日の会議ですけれども、8名は参加してはいたけれども、皆さんからの発言内容は、そんなに多くはなかったというふうに記憶しておりまして、私も重大な事案だなということは受けておりましたけれども、それに対して、ああしてください。こうしてくださいというような積極的な発言はしておらなかったと思います。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。ありがとうございます。

あともう1点だけ、すみません。前後して申し訳ないんですが。

○委員長（新澤良文君） 挙手の上、お願いします。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） すみません。申し訳ないです。令和3年7月18日前後して

申し訳ないです。7月18日の件なんですが、接種業務終了後にミーティングを実施されていると思います。このときの参加者なんですが、東副町長だけ福若補佐が入っているということで証言されているんですが、福若補佐入っておられましたか。

○委員長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） はい。福若補佐入っておられたと思います。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） 証人として来られている方、トイレ等々あったら、自由に立って行ってくださいね。体調の悪い人あったら、また言ってください。

ほかにございませんか。

谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 先ほど、松本保健師にお伺いした件でございます。

7月11日午後5時50分からのシリンジが1本余ったという対応を協議する席上で、松本保健師はこの件に関して、県及び国への報告義務があるということを伝えたというふうにおっしゃっておりますが、副町長は、松本保健師の伺いが回ってきたときに、何で今頃こんな報告書が回ってきたんやと思いました。と言いますのは、7月11日の接種後のミーティングの際に、松本保健師は県への報告は要らないというふうに言われておりましたという証言をされておりますが、間違いございませんか。

○委員長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） はい。そう思っております。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 松本保健師と東副町長の発言と正反対の発言ということで、これ事実確認をする必要があると思うんですけども、当日、出席されていたほか6名の方、もし記憶があれば、またこの場で確認をしていただきたいということで、委員長にお願いをさせていただきたい。

○委員長（新澤良文君） 一人ずつ聞いたらどうですか。一人ずつ証言に立ったときに聞いたらどうですか。

○3番（谷本吉巳君） 分かりました。終わります。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

森下委員。

○7番（森下 明君） 副町長に、お伺いをいたします。

先ほど来、証人の皆さんには、7月11日事案では、会議の過程についていろいろとお伺いをいたしております。夕方からの会議において、シリンジが1本余っていたという中で、打たずに帰られた人があるのではないかと、あるいは、空打ち、2度打ちがなされたのではないかと、もろもろ意見が出されたと思うんですが、その中で、町長は最後まで何の疑義も感じずに、何の質問もされずに、最終様子を見ましょうという発言を、最後されたのでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） はい。かなり時間のほうも長い時間話合いのほうをしていたと思います。そんな中で、いろんな意見も出たとは思いますが、なかなかこうしようというはっきりとした意見を述べる方がなくて、どうしたもんだらうというふうな流れになっておりました。

そんな中で、もうかなりも時間もたったので、町長のほうに御判断いただこうというような経過だったと思います。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 当日、その場になくて、夕方からの会議に参加された方にとってはですよ。起こった事象について、こういうことはどうやったんですか。打たずに帰られた人はなかったんですかと、二度打ちしていないということは、看護師さんに確認されたんですかという疑義、質問はあってしかるべきというふうに思いますが、夕方からその会議に参加された人も、何らその疑義をたずねることはなかったのでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） 私も、当日、接種業務には当たっておりませんでしたので、夕方からの参加だったんですけれども、当日、接種に当たっていた松本保健師のほうから、当日の状況の説明のほうございまして、また、看護師さんにも当日接種を担当いただきました看護師さんにも確認いただいたところ、お二人の看護師さん、絶対に二度打ち等はないというふうにおっしゃられていますというような報告のほうもございました。

そんな中で、シリンジが1本多かったんじゃないかとか、接種せずに帰られた人があるんじゃないかとか、二度打ちの可能性とか、いろんな可能性があるということと話をしていたんですけれども、積極的な発言はなかったように記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君）　ということは、その会議においては、打たずに帰った人があるかも分かりませんと、あるいは、二度打ちの可能性については看護師さんに確認をとりましたが、二度打ちはないという説明を受けておりますということは、松本保健師からの報告を受けて、皆さんは確認されたということで間違いはないのでしょうか。

○委員長（新澤良文君）　東証人。

○証人（東 扶美君）　打たずに帰られたという部分は、ちょっとあれですけども、看護師さんに確認をしていただいて、二度打ち等はないですということだったという報告のほうは、松本保健師のほうからしていただいたとっております。

○委員長（新澤良文君）　ほかにございませんか。

松本委員。

○4番（松本圭司君）　東証人何回も聞いて申し訳ないんですが、11日の事案で、こういうことがありましたと。12日に芦高課長、参事、それに石尾課長と副町長と町長のところに行って、少し考え直してくれませんかと言われて、私が判断したことやからということで、1回戻られた。今度は、松本保健師のほうで伺い書を、榊井課長のほうに持ってこられて、それからまた副町長のところに相談に上がったと思います。そこで、何で町長とかに行かはれへんかったと。やっぱりもうこれ何回行っても一緒やな。それか、町長は分かってはるか、分かりませんけれども、この判断はどう、どの辺から判断されましたか。

○委員長（新澤良文君）　東証人。

○証人（東 扶美君）　7月12日でございますが、朝、町長室のほうにまいりましたのは、私と芦高課長と石尾課長の3名でございます。武平参事のほうは、当日、接種後の体調不良のためにお休みでしたので、後日に報告のほうをさせていただきました。

そのときには、町長本人、昨日は一旦様子を見るということでしたけれども、やはりシリンジが1本余っているということは、ちょっと重大なことなんで、少し対応のほうを考えないといけないと思いますと、まずは、電話等からでも始めたほうが良いと思いますというような進言のほうをさせていただいたと思います。

そのときに、町長のほうは、もう昨日、これは決めたことで、私が判断したことですからというふうにつきっぱりとおっしゃられました。その後、7月15日の夕方になって、榊井課長のほうから間違い接種の報告書というんですかね、それが松本さんの起案で回ってきたということで、私のほうに来られました。そのとき来たと

きは、私の部屋では参事と総務課長と榊井課長の4人でありました。こういう報告書来てるけど、どうしたものでしょうというような話になりました。もうきっぱり町長のほうは、12日に進言に行ったときにも、もう公表等をするつもりはなく、このまま様子を見るということの判断されている中で、ちょっともうこれは上に回してもどうかなということで、芦高課長のほうが、榊井課長のほうに、ちょっと榊井課長のほうで持ってといてくれますかという発言がありまして、私のほうもそうしてくださいというふうに判断したところでございます。

○委員長（新澤良文君） 松本委員。

○4番（松本圭司君） そのあたりについては、大体分かるとるんですが、なぜ、副町長として、なぜ町長がこわかったのか。自分本人としてはどういうお考えですか。

○委員長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） そのときの判断としては、今、7月15日の時点で、この報告書を持って行っても、町長のほうはもう考えを変えられないのではないのかなというふうに判断したことが大きかったと思います。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

ないようでしたら、一旦、東証人、お席のほうにお戻りいただいて、先ほど谷本証人のほうから質問あった中で、最後に1点だけ松本証人、尋問台のほうに、宣誓も終わっていますんで、谷本証人質問があれば。

谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 非常に、発言がですね、真っ向から報告した。聞いていない報告はなかったということなので、これまた会議録も、松本保健師が起案されたということで、あと録音もされていないのでね。この事実を確認することは困難なんですけど、あと、証人何名かその当時8名出席されていまして。町長来られていませんが、武平参事はもう終わって、芦高課長も終わっているんですけど、ほかの証人の方に記憶でですね、7月11日、松本保健師の発言の中で、県・国への報告義務があると発言されたかどうか、また私のほうで確認したいと思いますが、何かおっしゃりたいことございませんか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。当日、会議の席で、数回発言をさせていただいたという思いでおりますが、何分録音等々証拠のそろわない状況下のことですので、当日、お聞き及びでないという場合で、ことも考え得るのだろうということは理解いたします。その場合、15日に接種11日にありましたが、その週12日またその週

はほかの事業が入っておりまして、伺い書を直ちに持って行くということがかなわなかった部分はあるんですが、15日伺った時点で報告書として、国への報告が要りますよということを申し上げたという点は、皆さん御確認いただけるのではないかと思います。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 最後に1点、もう一回確認なんですけれども、起案を上げられて、東副町長から起案の中で県・国への報告義務がありますと伝えたという記述があるが、それは聞いていない。報告は要らないという発言があったのではないかというようなことはありましたか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい。15日に伺い書をお持ちしましてから、今般の調査委員会に至る段階まで、私が上げた7月11日の伺い書について、何らか指示、質問などはいただくことは、一切ございませんでした。

○委員長（新澤良文君） 松本証人お下がりください。

それでは、これにて午前中の委員会を終わります。

午後1時半から再開いたします。休憩。

午後0時25分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（新澤良文君） 再開いたします。

江口証人、尋問台のほうへ。宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（江口繁雄君） 「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年2月15日。江口繁雄。」

○委員長（新澤良文君） それでは、江口証人にお尋ねいたします。

まず、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管したワクチンの接種について、お尋ねいたします。

データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管されていたワクチンが、これまでの調査で7月18日、同月25日、同月28日、8月1日、同月4日、同月8日、同月11日、同月15日、同月18日、合計9回、使用されたことが分かっております。これについては、あなたもお認めになりますね。どうですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。ロガーを使用されないまま家庭用冷蔵庫を御使用されたということで、認識しております。

○委員長（新澤良文君） 端的にお答えください。

この9回について、データロガーが附属されていない家庭用冷蔵庫の保管されていたワクチン、いわゆる温度管理のきちんとされていないワクチンを、合計9回町民の方に接種されたという事実について、証人はお認めになりますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。

○委員長（新澤良文君） 次に、お尋ねします。

証人は、令和3年10月5日の百条議会で、先日、ロガーを外した経緯について、データロガーで家庭用の冷蔵庫につけると正確な温度が出てしまう可能性があるのでは外したのですかという御質問をいただいたと思っています。記憶がなく、うまく御説明ができませんでした。記憶を整理いたしまして、ほかの方の意見を、話を聞く中で、思い返しますと、そういったお話をしてしまったかもしれないという思いに至りました。加えて、前後しますが、そのときに保健師さんが外したのではないかと考えていましたが、ロガーの回収時に松本保健師と藤原保健師に実際の温度を見ていただくまでは取付けてあったのではないかと考えていますので、そのときに外したのは、やはり自分が外してお返ししたのではないかと考えておりますと答えていますが、間違いはないですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。間違いありません。

○委員長（新澤良文君） 証人は、いつデータロガーを外したんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私は、7月21日のワクチンを持参されるときに、松本保健師と藤原保健師がお越しになられて、そのときにロガーの温度を一緒に見てほしいということで、現場に行きまして、そのときに外したものだとして記憶しておりました。

○委員長（新澤良文君） だから、その端的に、あなたがデータロガーを外したということなんですけどもね。7月21日に外したということによろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。記憶では21日だと思っています。

○委員長（新澤良文君） 次に、リベルテホール医療用冷蔵庫が設置されるまで、リ

ベルテホールの家庭用冷蔵庫にはデータロガーがついていない状態でしたか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 取付けられていなかったと思います。

○委員長（新澤良文君） では、取付けていない状態であったかということで、はいでいいですね。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。

○委員長（新澤良文君） 令和3年10月5日の百条議会で、やはり自分が外してお返ししたのではないかと考えておりますと答えていますが、誰に返したのですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 松本保健師になります。

○委員長（新澤良文君） 保健センターの保健師から、リベルテホールの家庭用冷蔵庫にデータロガーがついていなくても問題ない、なくても問題ないと言われたことはありましたか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） ロガーに関して、明確に問題ないと言われたことはないように思います。

○委員長（新澤良文君） 言われたことはないということで、よろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。答えが違うかも分かりませんが、ロガーが必要だというふうに言ったことはありませんでしたので、以上です。

○委員長（新澤良文君） もう一度、質問の、整理しますよ。

保健センターの保健師から、リベルテホールの家庭用冷蔵庫にデータロガーがついていなくても問題ないと言われたことはありましたか。

○証人（江口繁雄君） ありません。

○委員長（新澤良文君） 次に、あなたがデータロガーを外したことは、前田補佐や石尾課長は知っていましたか。

証人。

○証人（江口繁雄君） 会場で接種業務に従事される方は、どなたも御存じだったと思います。

○委員長（新澤良文君） 私が聞いているのはね、どなたかってじゃなしに、プロジェ

クトチームのリーダーとサブリーダーは、この件について知っていたか、知っていないのかということをお聞きしているんです。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 御承知していただいていたものだと思っております。

○委員長（新澤良文君） 次に、その二人からそのことをとがめられたことはありましたか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） ありません。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年9月24日の会議録21ページから22ページによれば、石尾課長は、家庭用冷蔵庫の温度管理ができていないことは、自身のほかに、プロジェクトサブリーダーの前田課長補佐、プロジェクトメンバーのあなたのみが知っていたと証言していますが、間違いありませんか。ここで会議録示そうか。ちょっと会議録見せましょうか。

今、お示ししているのは、石尾課長が証言された9月24日の議会の会議録の21ページから22ページでございます。これによりますと、家庭用冷蔵庫の温度管理ができていないことは、石尾課長御自身、そしてプロジェクトサブリーダーの前田課長補佐、そして、プロジェクトチームのメンバーのあなたのみが知っていたと証言しておりますが、このことに間違いはございませんか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。この16日のことなのかと思いますが、その現場には、藤原保健師も、濱坂保健師もいらっしゃっていただいたので、そのあたりの可能性というお話は、皆さんにお示ししたように思います。以上です。

○委員長（新澤良文君） では、石尾課長が、9月24日の会議のときに証言した家庭用冷蔵庫の温度管理ができていないことは、御自身のほかプロジェクトリーダーの前田課長補佐とプロジェクトチームのメンバーのあなたのみが知っていたという証言については、いいえということになってくるんですかね。違うということなんですかね。ほかにも濱坂保健師や藤原保健師も知っていたということでもいいですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。

○委員長（新澤良文君） そうすると、結局、あなたを含むプロジェクトメンバーの判断で、プロジェクトメンバーあるいは濱坂保健師、藤原保健師という5人ということですかね。判断で、データロガーが附属されていないリベルテホールの、リベ

ルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管されていたワクチンが、合計9回使用されたこととなりますが、これについてあなたは相応の責任を取る覚悟はございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。私、今、この状況で判断をできかねます。申し訳ありません。

○委員長（新澤良文君） もう一度、お願いします。

○証人（江口繁雄君） 判断ができかねます。

○委員長（新澤良文君） なんですか。

○証人（江口繁雄君） 良く分かりません。すみません。

○委員長（新澤良文君） 相応の責任を取るっていう分に関してね、詳しく説明させていただきますと、相応の責任については、これから議会が百条調査において精査し、報告書という形で提言いたします。の中で、もし仮に、証人が相応の責任に当たる可能性があるのであれば、それは何らかの責任を取る覚悟があるかどうかをお尋ねしているんです。その中で、今、証人が証言された9回の温度管理が不適切なワクチンを住民の方に打った。接種したという部分においてね、これが事前、温度管理ができていなかったというのを、承知されていた上で、接種したとなれば、法的責任等も含めてね、これは関わってこようかなと思うわけでございます。なので、相応の責任を取る覚悟はございますかとお尋ねしているわけでございます。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私自身21日に、データロガーが故障していると思い、保健センターのほうにお返しした後、接種業務のほうに従事をしておりませんでしたので、その温度管理について責任を問われましても、私のほうでは責任は取れないかなと思います。

○委員長（新澤良文君） そうするとね、あなたは、この責任についてはお認めになるけども、この相応の責任を取るということについては、承知しかねるということではよろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。データロガーの件については、返却をさせていただいて、ロガーの確認もお願いしたところですし、私自身、できる限りのことはさせていただいたと思っておりますし、この接種に当たりましては、温度管理は医療従事の方が責任を持ってしてもらえるものだと思っておりましたので、私自身に責任があるとは、今のところ思っておりません。

○委員長（新澤良文君）　じゃあ責任がないとおっしゃるのであれば、もう一度、今の質問等々。僕は問題でやっているわけでも何でもありませんよ。あなたがデータロガーを外していることについて承知していたってということも含めてね、あなた一人に責任をっていうわけじゃないんですよ。このデータロガーを外して温度管理をしていないワクチンを、町民の方に計9回、人数にして約2,000人、2,000人ぐらいの町民の方に接種しているわけなんです。2,000人以上、だから、その温度管理をしていないというワクチンを、多くの町民の方に接種しているということに関する責任は、温度管理をしていないということも分かっている御自身にはあるとは思われませんか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君）　私自身は、集団接種をされ、終了された後も、温度管理はされていたものだというふうに思っておりました。従事者の方が冷蔵庫内の温度を見ていただいて、管理していただいているものだと思っておりました。管理はできているものだと思っておりました。

○委員長（新澤良文君）　データロガーも入れずにね、入れずにね、どういった形で温度管理はできているものだと思っはったんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君）　冷蔵庫内に温度計を置いてありましたので、そちらを開けたときに、冷蔵庫のドアを開けたときに、適正温度であるかどうかの確認を、医療従事者の方がしていただいているというふうに思っていましたので、管理はできていると思っておりました。

○委員長（新澤良文君）　証人は、この家庭用冷蔵庫が搬入されたときにも、データロガーで、このデータを取っているということで、この家庭用冷蔵庫が温度管理が、なかなかできにくいというのは、データロガーの記録の中でね、分かっているんですけどもね。それは以前にも尋問のときにお認めになっていると思うんですけども、その中で、じゃあ、棒温度計になるんですかね。棒温度計を入れている中で、冷蔵庫を開けたときの棒温度計の温度が適正温度であれば、そのワクチンはちゃんと温度管理ができていたものだと、証人はそういう主張をされているんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君）　はい。

○委員長（新澤良文君）　そうですか。

○証人（江口繁雄君）　はい。

○委員長（新澤良文君） データロガーを一旦、保健センターのほうに、これ調子が悪いということでお返しになって、また、保健センターのほうから、松本保健師はどなたに渡したのか、ちょっと覚えてませんということだったんだけど、データロガーがリベルテホールの冷蔵庫で使用されることになるのか、ならないのか分からないんですけども、少なくともリベルテホール内に、データロガーがあったという部分において、これデータロガーは保健センターの松本さんからか、受け取ったんは、故障していないんですよという形で受け取ったんか。どういう形で受け取ったんか。証人はそれには携わっておりませんか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。全く分かりません。

○委員長（新澤良文君） じゃあ、一旦データロガーが故障やって言うて、保健センターにお戻しに、お返しになった。データロガーがいつの間にかリベルテホールの接種会場にあったことは御存じですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 集団接種会場の最終の集団接種が終わった後に、片づけに行くことがありまして、そのときにロガーが残されているというところまで、そこにロガーがあったというのは認識しておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） だから、家庭用冷蔵庫が来て、証人はデータを取る。データ取っている中で、そのデータは証拠として提出されておるわけなんですけども、温度管理が、適正な温度になっていない部分があって、これは温度管理ができていないということになるんですけども、その分であって、この21日の日に証人が、御自身の手で、これデータロガーを外して、保健センターに返すっていう、この調子が悪いけども、そのままつけていたという、もう一度確認なんですけどもね。これ15日に冷蔵庫が搬入されて、その日にデータ取っていますよね。その後に、16日の日もデータロガーのデータはあります。その分でも、データロガーは調子が悪かった。2台とも調子が悪かったということだったんですけどもね。ところが、リベルテ、保健センターから持ってきた、ディープフリーザーから保冷ボックスで運んだときに、データロガーで測ったときは、間違いなく温度は適正でしたということの証言が、ちょっと二転三転したという部分もあったんやけどもね。このときに、データロガーは壊れたり、正常であったりだとか、証人の中では、いろいろと証言が変わっているんですけども、保冷ボックスの温度を測ったデータロガーは、その後どうしたんですか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 会場の家庭用冷蔵庫に設置して、そのままだったと思います。
- 委員長（新澤良文君） 確認取りますよ。

データロガーは、1台が調子が悪い。そして、2台目のデータロガーをつける。2台つけたんですか。1台外して1台つけたんですか。どういう状況なんですか、そのときのリベルテホールの家庭用冷蔵庫の状況。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 2台取付けられていたと思います。
- 委員長（新澤良文君） どうして、そのように、1台、調子が悪いっていうデータロガーも外されたときに、その上から2台つけたということですね。それでいいんですか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） はい。
- 委員長（新澤良文君） そうするとね、この2台のデータロガーというのは、21日まで、家庭用冷蔵庫の中で設置されたままということになるんですけども、それはいいですかね。2台とも設置されたままという形になるということは、それでいいんですか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） はい。
- 委員長（新澤良文君） ところがね、データは取れていないんですよ。だから、つけたままであったら、私たちが議会で約あれ2週間、約2週間ほど家庭用冷蔵庫、リベルテホールの家庭用冷蔵庫にデータロガーをつけて、試験をやりました。どういう状況になるかということ。つけたら、設置したら温度は自ずと1分毎に出てくるんですよ。データは残ってくるんですけども、この21日までのデータはないってというのは、どういう状況だと思いますか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 一つ目のロガーは、16日の2時頃にパソコンに接続し、データを確認して、二つ目のロガーは4時40数分頃にパソコンに接続し、データを確認したように思います。その後、私の知識と経験不足で、そのまま温度計を冷蔵庫内に戻しましたが、その時点で記録ができておりませんでした。21日に確認したときには、その追加記録が出ていませんでした。それを元に、データロガーの記録については、故障しているのではないかと思い込み、その後の対応になったと思

います。以上です。

- 委員長（新澤良文君） いやいや、証人、以前の証言の中でね、7月15日から、これデータロガーを設置しているんですけども、温度管理、これきちんと2度からしてあったっけ。にはなっていないんですよ。データロガーの記録が。これ議会のほうに証拠として提出されているのが、7月15日の10時52分、このときは9.2度だったんですかね、から7月16日の2時29分、これ5.7度があったんですけども、この約1日間の記録しか委員会のほうには提出されていないんですけどもね。この後については、データロガーはつけていたけども、記録は残っていませんでした。意図的に残さなかったのか、その残していた記録がまだあるのか、ないのか含めて、どうなんですか。正直なことを。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 私がデータロガーで、データを取らないといけないという認識もありませんでしたし、意図的にデータを取らないでおこうという意図があったわけではなく、取れなかったということがあったということになるかと思いません。

- 委員長（新澤良文君） データを取らない。データロガーでデータを取らなければいけないとは思っていなかったのに、なぜデータロガーでデータを取っていた。取ったんですか。だから、その1台目が故障しとったからってということで、故障しているかなってということで、2台目をつけているわけじゃないですか。データを取ってという意識が、認識がなければ、その1台故障しているからって言うて、2台目をつける必要はないんじゃないですか。データ取る必要がない。温度のそういうデータを取る必要がないっていう認識であればですよ。そこちょっと矛盾していませんか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 冷蔵庫の設置を指示されておりましたので、その冷蔵庫を設置して、安定するまでにどのくらいかかるかということもあろうかと思えますけれども、その間に、データロガーをお借りして、その温度帯になるかという、仮のデータを取ったものだと、自分自身は思っておりました。その後、安定した冷蔵庫については、私がデータを記録する担当ではないと思っておりましたので、そのような答えになります。以上です。

- 委員長（新澤良文君） 安定したからという発言をされていますけどもね、安定したデータは一つも出てきていないんです。このデータロガーの証拠として出してい

ただいている部分に関しましてね。どこも何も安定していないんですけども、1台目のデータロガーにしても、2台目のデータロガーにしても安定していないんですけどもね。仮の、冷蔵庫を搬入された。家庭用冷蔵庫を搬入された。そこでワクチンを管理しなければいけないから、適正温度で管理できるかどうかの仮の温度測定をしたという意味合いのことを、証人はおっしゃっているんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。そのとおりです。

○委員長（新澤良文君） それで申し上げるのならば、この仮のデータロガーでのデータの分析というか、データを取っている中で、データは安定していないんですけども、これ安定していないのに、その安定しているというのに、認識が、御自身の認識がそういうふうになる。何を基準にというか、何を根拠にというか、誰かに相談されたんですか。このプロジェクトチームの。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 15日から16日の2時頃まで、データロガーをお借りして、温度を記録しておりましたが、その間、冷蔵庫のドアを開け閉めしたり、センサーの場所を移動したりしましたので、その温度が、正確に冷蔵庫の温度を示しているかということについて、仮のデータという認識で御説明をさせていただいた次第になります。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、冷蔵庫を動かしたり、開け閉めしたから、この不安、温度管理、データロガーのデータが不安定になっているっていうことを主張しているか、そういうことを言いたいわけなんですか。だけど、そのちゃんと真っすぐ置いて、余り開け閉めしていなかったら、温度管理はちゃんとできているんですということをお願いなんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） その当時、家庭用冷蔵庫を使わざるを得ないという状況にありまして、その中でも家庭用冷蔵庫でも温度調整のつまみが、何個かくらいはありましたので、それを調整してみたり、ワクチンを保管する場所をどこに置いていたかどうかというところで、センサーを移動してみたりして、事前にどの場所がいいか。どういう設定がいいかというのを確認をさせていただいておりました。

それで、その大体の一番の良さそうなところを最終にして、その後は、冷蔵庫を開け閉めしなければ、温度は冷蔵庫のメーカーの取扱説明書にある温度帯になっており、開けたときに温度がその範囲内であることを医療従事者の方に確認をしてい

ただければ大丈夫だと思っていたということになります。以上です。

- 委員長（新澤良文君）　じゃあ、その温度、冷蔵庫の位置あるいは開け閉めしないで、この場所だったら温度、家庭用冷蔵庫でもデータロガーの温度は安定しているというのが分かったのは、何月何日なんですか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君）　7月の16日の夜に、冷凍ワクチンの問題があり、相談する中で、その温度帯にあれば大丈夫なんであろうというような思いに至ってしまいました。

- 委員長（新澤良文君）　7月の16、16日の2時29分からのデータというのは頂いていないんです。だから、冷蔵庫の設置場所あるいは開け閉めしなければっていう場所に移動されたのか。言うたら、ベストポジションを見つけたのはいつなんですか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君）　16日に、移送担当の方がワクチンを会場にお持ちいただいて、冷蔵庫に、すみません。そちらのほうは冷凍庫になってしまいましたので、その後、石尾課長、前田補佐とワクチンを冷蔵室に戻したときは、そのときだと思います。以上です。

- 委員長（新澤良文君）　そのときは何度だったんですか。

逆に申し上げますとね、その今、証人がおっしゃっていることは、自分たちが確認したときは間違いなく、例えば、冷蔵が冷蔵に適さないといけないワクチンのときは、冷蔵の温度をきちっと測りました。冷凍に適正、冷凍扱いしなければいけないワクチンが、冷凍の温度はきちんと出ました。非常に便利なデータロガーやということになってくるんですけども、これ1日、15日から16日の昼までのデータの中でね、夜中の12時、1時、2時なんか、誰もリベルテホールにドア開けに来ないですよ。泥棒でもなければ、そんなときでも温度は安定していませんよ。

だから、何を申し上げたいかと言うとね、自分たちの都合のええように、壊れたデータロガーや調子が悪いデータロガーやって言うてる一方で、温度を測るときにおいては、冷蔵は冷蔵できちんと測れる。冷凍は冷凍としてきちんと測れる。全く正常なデータロガーやという異なった主張をされているということなんですけども、これ前回の証言も含めてね、整合性がなければ、偽証にも問われる事案でもございましてね、よくよく思い出してね、お答えいただきたいと思いますので、その辺はどうなんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） ロガーの表示されていた温度についてということですが、ワクチンを冷凍庫から冷蔵庫に移したときには、すみません。温度が何度だったかというのは、正確には記憶がありません。

○委員長（新澤良文君） だから、正確な記憶はないものなんか、実際に本当に測っていなかったのか。その辺は、この件については、証人は指摘されている部分においてはね、プロジェクトチームの一員であったとは言え、この部分、データロガーの扱いについてを指摘されているわけじゃないですか。その中で、一方では記憶がないっていうのは、ちょっと言いにくくなったんかもしれませんが、要は、きちんと温度管理できていたということを言い切れるか、言い切れなかったということなんです。それを事前に知っていながら、ワクチン接種事業が始まった中で、2,000人以上の町民がきちんとした温度管理もされていないワクチンを接種することに至って、そして、抗体検査等々の費用もかかってきたということにおいて、証人にも責任があるんじゃないかということを追及、先ほど相応の責任とは、そういうことも含めまして、お尋ねしたところでございます。

私からは、ここで終わります。

どなたか、江口証人に対して質問のある方、お受けいたします。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 何点か質問させていただきます。

まず、植山保健師とのお電話されていると思うんで、7月16日の夕方ですね、5時59分頃、6時頃だと思うんですが、植山保健師とお電話されていると思うんですが、そこでのやりとりっていうところで、お二人の中でちょっとそごが出ている部分があるので、ちょっと確認させていただきたいです。

江口証人は、植山保健師は、「ワクチン会場では家庭用冷蔵庫を使っていることもあるから、新品の冷蔵庫でワクチン以外のほかに何も入っていない状態であれば、保健センターにある薬用冷蔵庫よりも信頼してもいい。」と意見があり、続けて、「温度管理は開閉しなければ、メーカー説明書にあるように、3度から8度になるはずなので、役場にある棒温度計を入れて温度管理をする」という条件が提示されたとありますが、これは本当ですか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい、そのように教えていただいたと思っておりました。

○2番（西川侑壱君） はい、ありがとうございます。

合わせて、植山保健師からの証言では、植山保健師が「そのワクチンは、ワクチン効果があるかどうか分からない。誰が責任を取るのか。」と質問したことに対し、江口証人は、「上の方が取ってくれるでしょう。」と返答したというふうに、植山保健師からは証言が出ていますが、これも本当ですか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。私の上司である方が取っていただけるという意味で、お話をさせていただいたことに間違いはございません。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。

あとは、江口証人の証言の中で、石尾課長から「保健センターの薬用冷蔵庫は古く、移動させるだけで壊れる可能性があるため、新しい家庭用冷蔵庫なら保健センターにあるものよりいいという回答で借りれなかった。」というふうに言われているんですけども、これは誰が誰に、いつ聞いたものかっていうのは分かりますか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私がお伺いしたのは、石尾課長が、植山所長に聞いていただいたという話を、前田補佐からそういう結果だったと教えていただいたように記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 今ちょっとまとめさせていただいている中で、15日の日に、データロガーのテストをされていると思うんですけども、その中で、思うような結果が出なかったということも証言されていると思うんですが、思うような結果が出なくて、石尾課長に報告されたと。それを石尾課長が、当日のうちなんか、16日なのかというのは、後ほどまた聞かせていただきたいとは思いますが、植山保健師に確認して、その薬用冷蔵庫を動かす件っていうことを、また前田補佐から確認を取ったということで大丈夫ですね。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。そのとおりです。

○委員長（新澤良文君） それは会議録であるのであれば、ページ数をちょっと示してくださいね。個別で聞いたん違いますね。会議録の。

ほか江口証人に対する質問のある方、森下委員。

○7番（森下 明君） 江口証人にお伺いをいたします。

まず、15日に冷蔵庫が入って、その冷蔵庫でワクチン管理するために、データ

ロガーを頂いたと思うんですが、どちらからその提示を受けられましたか。どなたが受けられましたか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私が保健センターに向かいまして、植山所長にお貸ししていただいたものだと、ものです。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） そのデータロガー、そのときにも2台お借りされたということを理解しておりますが、データロガーの取扱いについては、説明なりお受けになりましたか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 最初にお借りしたのは、1台のみになります。詳細な説明は受けておりませんでした。以上です。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） そのデータロガーを持って帰って、購入された家庭用の冷蔵庫に設置して、パソコンにつながれたということで間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 間違いありません。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） そして、そのデータを取ったときに、あり得ない異常な温度を表示したということで、これも間違いはないでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 間違いありません。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） そのために、もう一台もお借りするという事になったんでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 冷蔵庫の安定しない問題と、ロガーの記録ができない問題がどこからどなたに伝わったかは分かりませんが、シミュレーション、その16日の2時頃から開催するときに、福祉課の職員さんが2台目のロガーを持ってきていただきまして、こちらを使ってみてくださいという形で提供いただきました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） その2台目のロガーについても、設置してパソコンにつなが

れたと思うんですが、その状況はいかがでしたか。

- 委員長（新澤良文君） 設置してパソコンというのは、その設置したときは、パソコンにはつながっていない。後から抜いてパソコンということやね。パソコンにつながるの。設置したときは冷蔵庫につながだけで、後から抜いてパソコンにデータの、それでいいですね。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 最初は、お預かりしたそのままを冷蔵庫に差し込みまして、確認をさせていただいて、その後、その場面でも、画面と言いますか、その機械上の操作もできなかった2個目でしたが、4時40数分頃にパソコンに接続して確認したデータも、あり得ない数字であったということでしたので、その旨、御説明させていただきました。

- 委員長（新澤良文君） 森下委員。

- 7番（森下 明君） そこで、これはデータロガーを使って、2台のデータロガーを使って管理することは難しいというふうに感じられましたか。

- 委員長（新澤良文君） 江口証人。

- 証人（江口繁雄君） データロガーを使いまして、その2台のロガーは使えないものだというふうに判断をしたと思います。

- 委員長（新澤良文君） 森下委員。

- 7番（森下 明君） そこで、どうしたらいいかということで、相談されたと思うんですが、間違いないでしょうか。

データロガーが正常に機能しないということで、そのためにどうして管理したらいいんでしょうかということ、どなたに相談されましたか。

- 委員長（新澤良文君） 江口証人。

- 証人（江口繁雄君） そちらの件については、プロジェクトサブリーダーである前田補佐、石尾課長に御相談をさせていただいたと思っております。

- 委員長（新澤良文君） 森下委員。

- 7番（森下 明君） 棒温度計で管理するようになった経緯を確認するために、お伺いしております。その中で、石尾課長、前田補佐ということであれば、またお二人に確認をさせていただきたいと思いますが、皆さんにもいろいろお聞きした中では、データロガーなるものの温度計としては機能していた。

ただし、このデータというのは取れていないということで、データロガーその本来の機能をしていなかったのではないかというふうに推察いたしております。そん

な中で、棒温度計を使って管理、家庭用冷蔵庫です。家庭用冷蔵庫で棒温度計を使って管理するしかなかったという中で、どういうふうに試行錯誤して、その温度の安定を図られたか、お伺いいたします。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーの温度計としての機能については、御意見が分かるところだとは思いますが、表示している温度としては、もう正確なと言いますか、そのあたりの温度を示していたのではないかと思っておりますけれども、私自身は、そのロガーについては記録面も含めて、修理・点検が必要だというふうに考えておりましたので、そのように御説明をさせていただきました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） そこで、その後、データロガーを継続して管理するのは難しいということで、棒温度計を使うことになったわけでしょう。その棒温度計を使って家庭用冷蔵庫に、ある程度安定した温度の中ではきちんと管理するために、どういうふうにされたのか、考えられたのか、お伺いしております。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私自身、ワクチンに関する知識が、認識・知識はございませんでしたので、医療の専門である経験豊富な保健師さんの皆さんに管理をいただけるものだと、私は思ってしまったしております。以上です。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 棒温度計を使って、家庭用冷蔵庫内のダイヤルというんですか、温度調整ダイヤルを調整して温度を見てできないかということを探られたというのは、江口証人ではないでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私だけが冷蔵庫に触れるという状況ではなく、皆さん触れる状況ではありましたが、そのとき設置した業者さんと、その設置した中で、そのつまみをどこにしようかというところで触っていたのは事実です。以上です。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） その中で、求める温度帯を求められて、ある程度、この状況であれば、一定の温度内で保管できるのではないかというふうに確認されたと、理解されたということに間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） メーカーの説明書でありますとか、インターネットのホーム

ページを見ながら時間の経過とともに、冷蔵庫が安定するということと。その取扱説明書にそのつまみであれば、この温度帯になるという説明がございましたので、そのロガーの記録は別にして、そちらのほうでなるものだと思ってしまっておりました。以上です。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） ということは、確認されていないということですか。メモリを調整しながら、例えば、5度で安定しているなど。そういう目視確認はされていないということでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） その当時、私はロガーを信用していなかったんだと思います。そのメーカーの説明書にあるつまみによる設定温度の範囲内、それがその温度になっているものだというふうな認識をしておりましたので、おっしゃるように確認はしていません。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） これは、また後でほかの方にも確認いたしますが、誰も確認しないまま、この家庭用冷蔵庫を棒温度計で管理し続けるというのは無理があると思いますので、どなたかがしっかりと確認されて、この状態、このメモリーのところであれば、ある一定の温度帯が担保される。

ただし、データとしては残っていない、残らないので開けるたびに目視によって温度管理を凶るといことがされていたというふうに思うのですが、これについて、江口証人はそのことについて携わっていないということでしたら、これで結構でございます。

○委員長（新澤良文君） データロガーについては、この夜中の段階でも人が周りにおれへん段階においては、もうマイナスという温度になってしまっているというのが、記録としては出ているんですね。それも、だから、目測で上手に、あれ中の上は、上やったっけ。中の上のところに合わせておけばっていうことあったんやけども、これ24時間管理という観点から申し上げますとね、無理があるということで、これが問題になっているわけでございます。

ほかに何か質問のある方は、いらっしゃいませんか。

ありますか。

新澤委員。

○8番（新澤明美君） 一つ、棒温度計につきましては、自らが購入をしていたとい

うような議事録ございますが、それは全く誰の指示も受けずに自らが買って来たということですか。誰が決めて誰の指示の下で購入をされてきたんですか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 冷蔵庫の御相談をする中で、いろんな方のお話を伺いまして、冷蔵庫を開け閉めしなければ、この温度帯になるという、

○委員長（新澤良文君） 江口証人、江口証人、いろんな方っていうんじゃないしに、相談した方、すべて固有名詞で名前を出してください。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 冷蔵庫の相談を、保健師のサブリーダーの植山所長でありますとか、松本保健師とか、いろいろな方に相談する中で、

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、ちょっと待て、またいろいろ、植山保健師と松本保健師だけなのか、ほかにもおんのんか。個別な、固有名詞を出してくださいと言っています、それを。いろんな。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 棒温度計の件につきましては、植山所長に御助言を頂けたんではないかと思っております。そのドアの開け閉めしなければ、その設定温度になるのではないかと、役場にあるような壁にかけてあるような温度計があるのであれば、それを冷凍庫、冷蔵庫内に入れておけば、冷蔵の温度を確認できるのではというようにお話もいただきましたので、私自身がそれを元に、翌日に棒温度計、役場になかったものですから、自分自身でホームセンターに出向き購入し、会場の冷蔵庫内に置かせていただいたものになります。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員の質問に対して、植山所長にだけ相談して、それで本人が、御本人が、百均やったかな、ダイソーやったかな。どこかで棒温度計を買ってきたということで、植山所長にだけ相談したということでいいんやね。自分の考えじゃないしに、棒温度計で温度を測ることにしたのは、植山所長の責任やということをお願いわけですね。どうなんですか。もう正直に言うたらええんよ。本当に、前の証言とはもう異なってるんやけども、この前に宣誓してもらった証言とは、全く異なっているんやから、それもうかまへん。もう正直に真相を究明したいんでね。その辺は、真実を正直に話していただくほうがいいんで、正直に言ってよ。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 先ほどありました16日の夕方に、冷凍庫にワクチンを入れて保管しているという御相談を、植山所長にお電話でさせていただいたというところ

ろがあったと思いますけれども、その中の話で、まず、冷凍庫に入れるのはもってのほかだというようなおしかりを受けるのは、もちろんのことでしたが、そこでワクチンは冷蔵なら31日間保管できるようになったのに、なぜ、冷凍庫に入れるようなばかなことをしたのかというようなおしかりも受けました。そこで、家庭用冷蔵庫でも開け閉めをしない状態でメーカーの取扱説明書でありましたら、2度から8度の間になるんだらうというような助言を、なるんだからというような助言も頂いて、そこで棒温度計のお話が出まして、役場にあるような棒温度計を置いておけば、開けたときにその温度が2度、8度の間あれば、その間は開け閉めをしないということであれば、設定温度になるんだからというような御助言を頂いたというふうに思っていました。

僕自身も、その棒温度計というのが、どういうものか分かっていませんでしたので、探しましたが見当たりませんでして、本来であれば、冷凍庫から冷蔵庫に移し替えるときに、その温度計を探して差し込むべきところではあったと思いますけれども、見当たりませんでしたので、翌日のプロジェクトだけで、最終確認をしようというときに、会場に出向いた際に、棒温度計を冷蔵庫に入れさせてもらったという次第です。以上です。

- 委員長（新澤良文君） 新澤委員。
- 8番（新澤明美君） 上司であるプロジェクトチームの石尾課長、そして、前田補佐からは、その棒温度計が必要だという判断で、ぜひ購入をという話を、お話はしていないわけですか。そちらの上司とは。
- 委員長（新澤良文君） 江口証人。
- 証人（江口繁雄君） しておりません。
- 委員長（新澤良文君） 新澤委員。
- 8番（新澤明美君） 一人の判断で、次の日突然、棒温度計が冷蔵庫の中にあるという状況なんですか。違いますね。
- 委員長（新澤良文君） 江口証人。
- 証人（江口繁雄君） 私の判断だけだと思います。
- 委員長（新澤良文君） というのは、話が散ったんで、再度、ちょっとまとめさせていただくとね。データロガーについては、当初、家庭用冷蔵庫を搬入されるときに、15日から設置した。でも、このデータロガーの温度は不安定で、温度がとんでもない温度に上がったり、下がったりしているというデータは、証拠として出ているわけなんですけど、ということなんで、2台目をこのちょうどワクチンプロジ

ェクトチームがワクチンを取りに行ってる間の時間帯になるのかな。につけたということになるんですけども、この2台目の、その証言上はね、ちょっと変わっているんですけども、1台目のデータロガーよりも、2台目に設置された、いわゆる冷凍ワクチン、データロガーで測って温度は間違いないから冷凍しましたっていうほうのデータロガーというのは、1回目のデータロガーよりも調子が悪いんです。7月16日、4時12分、エラーエラーエラーエラーエラー、ずっとこれ12分から27分までエラーです。そして、28分から23.7度、これ冷蔵庫内の温度ですね。だんだんだんだん下がってくるんですけども、それでも最終的に11度っていう形になっているんですよ。1台目の冷蔵庫よりも、1台目のデータロガーよりも、2台目のデータロガーのほうが調子が悪かったっていう証拠を出していただいたということになるんですけども、これは途中で、このデータロガーは記録は残してないけども、温度計の役目はしていたというような証言を、さっきなされたと思うんですけども、ここは間違いないですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 以前にも御質問いただいたと思うんですけども、ロガーについての、本当、表示がそうであったという事実はあるかも分かりませんが、私自身、それが故障していたとっていたという御説明をさせていただいたので、それと矛盾するとは思いますが、そのような温度が正しかったと、今、求められるとちょっとお答えはできかねます。

○委員長（新澤良文君） いや、お答えができかねるとするのは、今、今、答えろって言ってんじゃなしに、当時の判断を説明を聞いているわけなんですよ。

だから、先ほど森下委員の質問の中で、データロガーの記録を残す部分については、判定ができなく、観測というか、何て言うんでしょうか、鑑定というか。測定や。測定ができなくなったということなんやけども、温度計の役目はしていたと。温度は分かっていたという御発言をされたんですけどもね。それはどうなんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 当時は、温度計としては使えるもの、使えていたのだと思ってしまっておりました。

○委員長（新澤良文君） それならばね、棒温度計を買う必要ないじゃないですか。温度は測れるんだから、記録に残さない。残らないだけでね。棒温度計なんか記録に残らないですよ。

だから、データロガーでちゃんとした適正温度を測れていたっていうことを、証

言されております。保健センターから運んできたワクチンを冷凍しても大丈夫な温度でしたってということも証言されているしね。このデータロガーというのは、急に温度記録が残らなくなったんですけれども、温度は測れる。記録は残さない。残らないけれども、温度は測れていたということをおっしゃっているのだと思うんですけれども、それであるなら棒温度計は必要ないですよ。温度を測れるんだから。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーについては、故障もしくは不具合のため、修理・点検に出していただくということで、この時点で温度計なるものがすべてなくなるようでは、冷蔵庫内の温度が測れるものがなくなってしまうということもありまして、それに代わるものとして、棒温度計でなくても良かったと思いますけれども、それにしか思いが至らなかったということで、申し訳ありません。

○委員長（新澤良文君） 最後にもう1点。

このデータロガーについて、もう一度確認のため、お尋ねします。

データロガーは、証人の認識の中では正常だったか、正常じゃなかったかというのは、記録の中で証拠でも頂いているんですけれどもね。これはどうなのかっていうのを、江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私自身の認識で申し訳ないと思いますが、正常ではなかったというふうに判断しておりました。

○委員長（新澤良文君） 正常じゃないけれども、その温度、ワクチンを運んで来たときは、急に正常になった。そのときだけは。

江口証人お下がりください。

江口証人への質問の整合性を取るために、後からまた関係者、人についても尋問いたします。

続きまして、前田ワクチンプロジェクトサブリーダーへの尋問に入ります。

前田ワクチンプロジェクトサブリーダー、尋問台へ。

それでは、宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（前田 繁君） 「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年2月15日。前田繁。」

○委員長（新澤良文君） それでは、まず、皆さん証人の皆さん体調不良であったりだとか、お手洗い等々の場合は、随時行ってくださいね、我慢しないで。

それと、ちょっと事務局、証人の皆さんにちょっと水か何か持ってきてあげて。

それでは、前田プロジェクトサブリーダーにお尋ねいたします。

データロガーが附属されていないリベルテホールの設置、リベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で、保管したワクチンの接種についてお尋ねいたします。

データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管されていたワクチンが、これまでの調査で7月18日、同月25日、同月28日、8月1日、同月4日、同月8日、同月11日、同月15日、同月18日の合計9回、使用されたことが分かっています。これについては、あなたもお認めになりますか。

前田プロジェクトサブリーダー。

○証人（前田 繁君） はい。そのとおりです。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年9月24日の会議録21ページから22ページによれば、石尾プロジェクトリーダーは、あなたもワクチン接種前にこのことを知っていたと証言していますが、間違いはございませんか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません。初めのほう、もう一度、すみません。お願いします。

○委員長（新澤良文君） 行きますよ。令和3年9月24日、今からちょっとお示しします。議事録をお示しします。

令和3年9月24日、会議録21ページから22ページによれば、石尾課長は、石尾プロジェクトリーダーは、あなたもワクチン接種前に、このことを、このことをというのは、このデータロガーが附属されていない家庭用冷蔵庫でワクチンを保管していたということですね。このことを知っていたと証言していますが、間違いはないですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。おっしゃるとおりです。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年9月24日の会議録、21から22によれば、石尾プロジェクトリーダーは、家庭用冷蔵庫の温度管理ができていないことは自身のほかに、プロジェクトサブリーダーの前田証人、そして、プロジェクトメンバーの江口主査のみが知っていたと証言していますが、間違いございませんか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。そのとおりです。

○委員長（新澤良文君） そうすると、結局、プロジェクトサブリーダーであったあなたも加わった、プロジェクトチームとしての判断で、データロガーが附属されて

いないリベルテホール設置の家庭、プロジェクトチームって言ったらほかの人があれやね、プロジェクトチーム、あなた前田証人、リーダーの石尾リーダー、そして江口主査、この3人、この3人の判断で、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管されていたワクチンが、合計9回使用されたこととなりますが、これについてあなたは相応の責任を取る覚悟はございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。全員が出来る限りのことを進めていたわけですが、その中で、何か過失がございましたら、もうその問われても致し方ないという部分はございます。覚悟はございます。以上です。

○委員長（新澤良文君） 同時に、この7月18日から8月の18日までの計9回、約2,000人以上の町民の方に温度管理がされていないワクチンを接種した。これも温度管理ができていないということを知って、知った上で接種したという、この責任について責任は、相応の責任は取る覚悟をお示ししたところでございます。

次に、令和3年7月11日にシリンジが1本余った事案についてお尋ねします。

シリンジが1本余った令和3年7月11日当日の午後5時50分から中川町長、東副町長、武平参事、芦高総務課長、榊井福祉課長、石尾プロジェクトリーダー、要するに、総合政策課長ですね、前田総合政策課長補佐御自身ですね、松本保健師の合計8名で協議の場を持ったとの記録が、7月11日、松本聖子保健師起案の伺い書にあります。あなたもこれに出席していたか、ことは間違いございませんか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。出席していました。

○委員長（新澤良文君） では、令和3年9月21日の町議会会議録14ページによれば、この協議の席上、中川町長は、7月11日の午後4時半から5時頃に開催された会議で、「二度打ちとか、そういうミスがなかったのか確認してくれ。」と言ったところ、「ない。」という返答だった。それで最終的に様子を見ましようということになったという趣旨の証言をしておりますが、「二度打ちの可能性はないか。」と町長が尋ね、誰かが、「ない。」と返答したやりとりを、あなたはお聞きになりましたか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。私も接種会場にはいなかったんですけども、その会議のほうに終わってから出席させていただいて、まず一番初めに言われたのは、打たずに帰られた方がいるというふうなところでございましたけども、その話合いの中

で、松本さんのほうが看護師さんに確認したら二度打ちはないというふうな話があったと、確認したということの発言があったのを、覚えております。

- 委員長（新澤良文君） では、町長が二度打ちとか、そういう可能性はないかと、どなたかに聞いたと、これは松本さんに聞いたということで、松本さんがないと返答した。そういうやりとりがあったということでよろしゅうございますか。そういう証言をなさるんですか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） はい。質問したのは町長だったかどうかは、ちょっと確かではございませんねんけども、松本さんのほうから、看護師さんに確認したということの話は聞いた覚えがございます。

- 委員長（新澤良文君） 私の説明を、質問をもう一度聞いてくださいね。

令和3年9月21日に、ちょっと14ページ示してくれへん、会議録。中川町長が、7月11日午後4時半から5時頃に開催された会議、先ほど1番目で8名で協議をしたという部分で、証人も参加しているという、この会議のことを言っているんですよ。この会議の中で、二度打ちとか、そういうミスはなかったのか確認してくれということをごんたかに言ったと。そして、どなたかがないという返答だったと、なので、町長が最終的に様子を見ましようということになったという趣旨の証言をしていますが、二度打ちの可能性はないかと町長が尋ね、誰かがないと返答したやりとりは、あなたは聞きましたかという質問に対する答えを聞いているんです。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） 町長のほうが発言されたかというのは、私ちょっと定かではございませんねんけども、その場、会場でありました保健師の松本さんのほうから、看護師さんに確認したけども、二度打ちの経緯がないというふうなことが発言されたのは覚えております。

- 委員長（新澤良文君） だから、その会議のときにあったかどうかというのを聞いてるんですよ。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） はい。会議のときに、そういうふうなやりとりがあったのは覚えておりますが、誰から聞いたか、誰が答えられた中では、答えたのは松本さん、会場にいはった松本さんが看護師さんに確認して二度打ちはなかったというふうな答えを言われたのは覚えております。

- 委員長（新澤良文君） だから、会議の中で松本さんが、この町長の質問に対して

答えたということによろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。それは町長が質問あったかどうかは、ちょっと私覚えていないですけども、二度打ちはなかったという事実で、みんな情報共有したというふうに理解をしております。

○委員長（新澤良文君） だから、質問の趣旨と答えが違うんですよ。言いますよ。

松本さんは、それをさっきも御自身の証言の中でも言ってはるんですよ。看護師には確認した云々という証言、行きますよ。

町長は、7月11日の午後4時半か5時頃に開催された会議で、二度打ちとか、そういうミスがなかったのか確認してくれと言ったところ、ないという返答だった。それで最終的に様子を見ましょうということになったという趣旨の証言をしていますが、二度打ちの可能性はないかと町長が尋ね、誰かがないと返答したやりとりを、あなたは聞きましたかということを知っているんです。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい、聞きました。

○委員長（新澤良文君） だから、誰が、どなたが言うて、どなたが答えたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。誰が尋ねたかは、私ちょっとその覚えがないんですけど。

○委員長（新澤良文君） だから、知っていて外しとんの。誰が尋ねかって言っているんじゃないに、町長の証言に基づいたことを質問しているんです。もう一度言いますよ。

町長は、7月11日の午後4時半か5時頃に開催された会議で、二度打ちとか、そういうミスがなかったのかを確認してくれと言ったところ、ないという返答があった。それで最終的に様子を見ましょうということになったという趣旨の証言をしていますが、二度打ちの可能性はないかと町長が尋ね、誰かがないと返答をしたこと、やりとりをあなたは聞きましたか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そういうような話が参ってたというのは、覚えております。

○委員長（新澤良文君） だから、誰がっていうのを。町長がっていうことは言い切れるの。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。町長がというか、言い切れないので覚えていないんです。

○委員長（新澤良文君） だから、そうであれば聞いていないでしょう。覚えてないから、聞いていないって、これ町長の証言に基づくの裏づけをやっとるんよ。

○証人（前田 繁君） 町長がいわはったかどうかというのは、定かじゃないんですけども、看護師さんにもう既に確認してくれあって、二度打ちが。

○委員長（新澤良文君） だから、町長がじゃなかったら、町長の発言を聞いているんです。ほかの人の発言のことを聞いているんじゃない。町長が言うたこと、ところを聞いていたか、聞いていないかということを知っているんですよ。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 町長がいったように思います。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、覚えてないのか、覚えてるとか、思いますとかやな。ちょっと先ほどから、ころころころころ変わるとるんやけども、町長が言ったかどうか分かりませんと、さっきから言うてるやんか。

○証人（前田 繁君） 町長が言ったような、覚えてませんねんけども、町長が言ったか。

○委員長（新澤良文君） 覚えてないのに、何で町長が言ったと分かるの。

○証人（前田 繁君） 何度もさっきから、覚えてないので、誰が、誰が言ったかというのは。

○委員長（新澤良文君） だから、町長が言ったか、言っていないかを、覚えていないんでしょう。だから覚えていないの証言でいいんじゃないんですか。

○証人（前田 繁君） 覚えておりません。

○委員長（新澤良文君） そうでしょう。だから、僕、町長の、これ誘導尋問でも何でもないですよ。あなた、僕の質問に対する答え、質問に対する回答になっていないんよ。僕は、町長がそういう発言をして、それを聞いていたか、聞いていないかという質問をしてるわけよ。だから、町長が発言したことを知っているという証言を、できるか、できないかということについては、できるんか、できへんのか。どっちなん。もう端的に答えて。

○証人（前田 繁君） 端的に、今、答えたところですけども、会議上でそういうふうな話があったというのは。

○委員長（新澤良文君） だから、それはもういいから、僕が言っているのは、町長の話の言うてるのよ。知っていてやっとなか。質問したことにだけ答えてくれへん。

お願いやから。

○証人（前田 繁君） 町長が発言したかどうかは、覚えておりません。

○委員長（新澤良文君） 誰が二度打ち、誰が二度打ちのミスはないと返事したのかも分かりませんか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 松本保健師さんのほうから、もう事前に確認されておって、二度打ちはないと、接種の業務をしておった看護師さんに二度打ちはないというふうに確認しておったというふうな話は、そのときございました。

○委員長（新澤良文君） そのときにあったんかどうか分からないけども、町長の質問に対する答えなんやから、覚えてるはずがないんやけども、何て言うんかな。町長が二度打ちしたかどうか調べてくれということに対しては、分からない。誰が言ったか分からないけども、そういう話が出たっていうことなのかな。

○証人（前田 繁君） そのとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） それに対する、誰が言ったか分からないような話が出てきて、それは町長とは断定できないと。そんな中で、二度打ちのミスはないという誰かのその問いに対して、松本保健師が答えたということになるのかな。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。そのとおりでございまして、そのとき、いろいろな、いろいろな原因を話の中でですね、帰られた人がおったんじゃないかという話であったり、二度打ちあったんじゃないかとか、それで、また元々もう1本多かったんじゃないかとかいう話も、いろいろその中で出た中でございましたんで、誰が言ったかというのは、私、そのとき詳細に記憶しておりませんねんけども、回答の中では、看護師さんに確認したよということが、そのときに発言があったのを覚えております。

○委員長（新澤良文君） ところで、松本保健師から、令和3年7月11日に起案した伺い書によれば、その令和3年7月11日当日の午後5時50分からの協議の席上、松本保健師が注射器が余った原因として、未接種だけでなく、シリンジでの重複接種があり得ること。その場合は、感染症が発生する可能性や十分な免疫が獲得されない可能性があるため、住民の健康を守るための対応を求めたいという発言をしたと記載されています。

さらに、石尾課長も、令和3年9月29日の百条議会で、松本保健師がそのような発言をされたと証言していますが、それにもかかわらず、あなたはなぜ二度打ち

のミスはなかった等々の町長の発言について、そのように、その場をそういうふうになったとお思いですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） いろいろと話の中で、最終的に様子を見るという話があった。町長の話があったというのを覚えております。

○委員長（新澤良文君） それでは、私のほうから前田証人についての質問を一旦終わります。

どなたか、前田証人に対して質問のある方、谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 私からは、先ほどの松本保健師と東副町長の発言でそこがあると、食い違いがあるということについてお伺いします。

7月11日の午後5時50分からのシリンジが1本余ったということに関して協議する会議の席上、松本保健師からこの件については、県並びに国に報告する義務があるという発言はございましたか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 聞いておりません。

○委員長（新澤良文君） だから、そういうその時期に、いろいろとこの会議のことが、いろんなことで覚えてないということがあるんでね。誰が言ったか覚えていない。何があったか覚えていないということがあるんで、そんなことも含めて、言うたか、言うていないかも覚えてないとも取れるし、聞いてないとも取れるしね。不思議な会議だなと思うんですけども、森下委員ないですか、谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 覚えていないんじゃないかと、覚えておる中で聞いていなかったということ。発言はされていないということですね、聞いていないと覚えてないは違うんで、もう一度、お願いします。

○委員長（新澤良文君） ちょっといいですか、そんなら。谷本委員、覚えてないか、聞いていないの違いを、教えてください。

○3番（谷本吉巳君） 覚えてないということは、記憶にないということでしょう。

○委員長（新澤良文君） 聞いていないは。

○3番（谷本吉巳君） 聞いていないは、きちっと会議の中で誰がどのように発言されたかということ中で、松本保健師はそういう発言は、聞いておりませんということとはなかったということで、私は解釈しております。

○委員長（新澤良文君） 覚えてないということは、言うたか言うていないかも聞いていないかどうか分からないともとれるやん。

- 3番（谷本吉巳君） そしたら、もう一度、聞かせていただいでよろしいですか。
- 委員長（新澤良文君） この問題は、つまらん問題と僕は思ってます。そここだわりたいんやったらこだわったらええんやけども、どうぞ。
- 3番（谷本吉巳君） もう一度お伺いします。
- 発言はございましたか、松本証人が、国・県に報告する義務があった、あるという発言ございましたか。
- 委員長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） 聞いておりません。
- 委員長（新澤良文君） ほかはないですか。
- 森下委員。
- 7番（森下 明君） 先ほど江口証人にもお伺いをいたしました、リベルテホールで、ワクチン管理をするに当たって、どうもデータロガーが機能していない。棒温度計で、これは管理せざるを得ないというふうになったときに、その冷蔵庫を温度を一定にさすために、どのメモリーに合わせるのか知りませんよ。使用説明書を見ながら、この温度であったら大丈夫であろうというふうに棒温度計を使って、温度管理を確認をされたのは、どなたか分かっておれば、お願いいたします。
- 副委員長（森川彰久君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） 江口君のほうで、そこら辺確認していたと思いをもって、覚えております。
- 副委員長（森川彰久君） 森下委員。
- 7番（森下 明君） 江口証人一人ですか。ほかは誰も立会わずに、その棒温度計で温度管理をしながら、これやったら大丈夫ですということで、このワクチン管理をすることになったのでしょうか。
- 副委員長（森川彰久君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） 棒温度計を購入したというのが、ちょっと知りませんでしたけど、やはりその温度管理、専門知識が必要なものにつきましては、サブリーダーの保健センターの植山所長のほうにも相談するよというふうな話をしていたというふうに覚えております。
- 副委員長（森川彰久君） 森下委員。
- 7番（森下 明君） 何で確認しているかという、これデータロガーを使わない以上、棒温度計で管理をするしかなかったというふうに推察しております。その中で、棒温度計を使って、この決まった温度帯できちっと家庭用の冷蔵庫が機能する

のかどうかというのは、一人が確認して、一人の管理だけでこれずっと進められていたのか。ほかにも確認されて、これはきちっとそのときですよ。自分が目視したときには、この温度を示しているという中で、共通の認識をもって、これ進められていたのか。これを探りたくてお伺いをしているところであります。

○副委員長（森川彰久君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 江口君だけがしていただいたわけじゃなくて、やはり保健師さんに相談したから、していただいているというふうに思っております。

○副委員長（森川彰久君） 森下委員。

○7番（森下 明君） となりますと、温度管理ができていない冷蔵庫であると、温度管理ができていないのが分かっていたワクチンを使い続けたというのは当たりませんよね。みんなその家庭用冷蔵庫で何とか棒温度計で管理しようという中で、ある程度、一定した温度が確認できる。朝来ました。何度である。大丈夫。夕方帰るときに何度、大丈夫。これであれば、この状況でワクチンを管理しても大丈夫であろうというふうに認識しながら管理していたというのと。安定しないのが分かっているながら、安定しない冷蔵庫で管理したワクチンを使い続けたというのは、自ずと違います。

当然、棒温度計で管理しとるんやから、退所した後、夜中の温度まで管理できていないのは当たり前であっても、お昼、自分たちは目視できる時間帯については、誰かが見に行って、その温度を確認していたということで間違いないでしょうか。

また、分からなければ、ほかの方にもこの後、証言を求めることにいたします。

○副委員長（森川彰久君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 今おっしゃるとおりでございます、認識は、そういった認識がございました。接種時も、やはり薬液充填のところに、専門の知識を持った方がいらっしゃいますので、そういった中で進めておりましたんで、今、御指摘が、おっしゃったとおりの認識でございます。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） それでは、前田証人においては、家庭用冷蔵庫の中で夜中はともかく、日中についてはある程度適正の温度でワクチンについては管理できていたという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 事実確認というところで、1点質問させていただきます。

植山所長の証言で、7月19日、植山保健師が保健センターからファイザー社に問合せを入れたことを、前田総合政策課長補佐に伝えたが、ここからですね。いつ問合せをしたのか。担当者の名前は誰だったのか。ワクチンを運んで、そのあとどうしたかは、あなた自身が見ていないでしょうと大きな声で言われたと、植山所長証言されていますが、前田証人からは、この部分、証言が出ていません。これは事実ですか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。大きな声で言ったような覚えはありませんけど、そのようなやりとりがあったというのは覚えております。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。ありがとうございます。

もう1点、7月11日の会議が。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） すみません。7月11日の会議の件です。

先ほどから数人に聞かせていただいていますけども、前田証人自身は、この7月11日、どういう思いで、どのような発言をされたか。会議のときですね。どのような発言をされたかということ、もう一度教えてください。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 私は、その接種会場におりませんでしたので、会議入らせていただいて、先ほど申し上げましたように、打たずに帰られた人がおるとい話も、初めからそこから始まったものですから、私は積極的に話して、したようなことはございませんでしたので、いろいろ聞いていたといったところでございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ということは、電話連絡で確認をとるべきだという立ち位置というか、考え方で臨まれたということで間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） そこまでも、ちょっと考えがまだ及ぼってなかったというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 再度、7月11日の会議の中での前田補佐の発言がございま

す。これにつきましては、松本保健師の起案がございます。その中で、総合政策課長補佐より辰巳医師の意見があった住民への電話連絡を行う対応を実施するかどうかの質問が出ると記載がありますが、質問されましたか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 辰巳先生から私にそういうような話があったということで、理解でよろしゅうという、辰巳先生から私に、私ちょっと辰巳先生、ちょっと話がありましてねんけども、本当は松本さんが辰巳先生と話をして、そういうふうな話が、場に出たということでございましたら、そこで同調した可能性もあるなどというふうに思っております。私、辰巳先生とは話していません。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 記憶ははっきりしているんですね。覚えてないとかじゃなくて、辰巳先生から意見はなかったということですよ。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 辰巳先生から私にということでしょうか。辰巳先生、私その話はしていませんので、そういうふうな表現書いているか分かりませんがねんけども、私がちょっと辰巳先生とやりとりしたということはございません。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） もう1点だけ、住民への電話連絡を行う対応を実施するかという質問はされましたか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 後、後日になって、やはりそういうのは必要だというふうには認識しておりますけども、そのときには、まだ電話連絡云々かんぬんは、私から発言したということはないと思います。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） この今の質問に付随してなんですが、この聞き方が正しいかどうかというのは、ちょっと分からないんですけども、その会議に、11日の会議に参加されていたメンバーの中で、辰巳先生から電話連絡をとった方がいいってことを認識していた方って、どれぐらいいてるんですか。前田証人だけじゃなくて、ほかの方も含めて。

○委員長（新澤良文君） それは個別でまた聞いていただいたら。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） もう1点、先ほどごめんなさい。江口証人から出た質問のと

ころで確認するのを、一つ失念してしましてすみません。

先ほど江口証人のときに聞かせていただいたんですけども、石尾課長から植山保健師に薬用冷蔵庫を使う案を提示して、それを石尾課長に申されたのか、前田補佐に申されたのか、ちょっと分からないですけども、申されて、それを江口主査に伝えたということは覚えておられますか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。江口がそんな話したことがございますけども、貸してほしいと言ったときに、貸してもいいけども、壊れたら責任とってもらわなあかんよという、そこら辺の話がございました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） それは、石尾課長から前田補佐に伝えられた。それとも、前田補佐自身が植山所長と会話された。どうですか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） はい。ちょっと貸借を聞いてくださったのは、石尾課長から聞いてくれはったんですね。その結果だけはお話しいただいたというところでございます。

○委員長（新澤良文君） ほかないですか。

それでは、前田証人お下がりください。また、後ほど聞きたいことがあれば、発言していただきます。

次に、石尾プロジェクトリーダーの尋問を行います。石尾プロジェクトリーダー尋問台へ。

宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（石尾宗将君） 「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年2月15日。石尾宗将。」

○委員長（新澤良文君） それでは、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管したワクチンの接種についてをお尋ねいたします。

データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管されていたワクチンが、これまでの調査で7月18日、同月25日、同月28日、8月1日、同月4日、同月8日、同月11日、同月15日、同月18日の合計9回、使用されたことが分かっています。これについて、石尾証人はお認めになりますか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、認めます。

○委員長（新澤良文君） このことは、ワクチン接種前に、町長に報告しましたか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 聞き返して、大変申し訳ないんですけど、このこととはどのことでしょうか。

○委員長（新澤良文君） リベルテホールの家庭用冷蔵庫で保管したワクチン、先ほど申しました9回分のワクチン、町民の方2,000人以上に接種したっていう事件、事故で、事案でございますけども、このワクチンを接種前にね、データロガーでは、温度管理も何もしていないですよ。データロガーが附属されていない家庭用冷蔵庫で保管したワクチンを接種したということを、町長に報告したか、していないか。それをお伺いしています。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） データロガーがついていないということを、町長に報告はしておりません。

○委員長（新澤良文君） では、副町長には報告しましたか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 副町長にも報告はしておりません。

○委員長（新澤良文君） では、なぜ町長や副町長に報告しなかったのですか。こんな大事なことを。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい。データロガーは調子が悪かったことから、棒温度計を使って温度管理をすることになり、冷蔵庫もさらに購入し、ワクチン以外には使わないことから、その冷蔵庫の設定できる温度等を信用しており、温度管理ができるものとおってあったからでございます。

○委員長（新澤良文君） データロガー、ワクチン接種プロジェクトリーダーという証人の御立場の中でね、データロガーの役割、これは御存じでしたか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 温度を測って、その記録をとるという機械であることは理解をしておりました。

○委員長（新澤良文君） どうして温度を測って記録をとらなければいけないんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 使用するワクチンの性質上、温度管理が非常にきめ細やかに

決められておったということでございます。

- 委員長（新澤良文君） だから、その温度をデータロガーできちっと測って、温度管理をしなければいけないということは認識されておりながら、データロガーをつけずに、家庭用冷蔵庫で保管していた。そして、この温度管理をしていないワクチンを町民約2,000人以上、もう3,000人ぐらいになるのかな。全部で3,000、再冷凍と合わせればやね、3,084人ということになってくるんですけども、多くの多くの町民の方に温度をきちんと管理していないワクチンを接種するという、この大きな判断をね、御自身の判断だけで町長や執行部に、この現場の事態を報告せずに、御自身の判断だけでこれを町民に、こういう危険なワクチンを接種したってということになるんですけども、それでよろしゅうございますか。

石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） 私が、プロジェクトのリーダーという立場でございましたので、そうなると思います。

- 委員長（新澤良文君） それでは、令和3年9月24日の会議録21ページから22ページによれば、あなたは、家庭用冷蔵庫の温度管理ができていないことは、自身のほかに、プロジェクトサブリーダーの前田課長補佐、プロジェクトチームのメンバーの江口主査のみが知っていたと証言していますが、間違いございませんか。

石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） はい、その3名は理解をしておりました。

- 委員長（新澤良文君） では、そうすると、結局、プロジェクトチームの中で、リーダーであったあなたや、ほかのプロジェクトチームのメンバー、サブリーダーの前田サブリーダーと、そして江口主査、この3名がデータロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管されたワクチンが、合計9回使用されたこととなりますが、これについて、あなたは相応の責任を取る覚悟はございますか。

石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） はい。あります。

- 委員長（新澤良文君） 次に、令和3年7月11日に、シリンジが1本余った事案についてをお尋ねします。

シリンジが1本余った令和3年7月11日当日の午後5時50分から中川町長、東副町長、武平参事、芦高総務課長、梶井福祉課長、石尾総合政策課長、前田総合政策課長補佐、松本保健師の合計8名での協議の場を持ったとの記録が、7月11

日付、松本聖子保健師起案の伺い書にあります、あなたもこれに出席していませんか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、出席しておりました。

○委員長（新澤良文君） それでは、令和3年9月21日の町議会会議録14ページによれば、この協議の席上で、中川町長は、7月11日の午後4時半か、5時頃に開催された会議で、「二度打ちとか、そういうミスがなかったのか確認してくれ。」と言ったところ、「ない。」という返答だった。それで最終的に様子を見ましようということになったという趣旨の証言をしていますが、「二度打ちの可能性はないか。」と町長が尋ね、誰かが、「ない。」と返答したやりとりを、あなたは聞きましたか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 聞いた記憶はございません。

○委員長（新澤良文君） 次に、あなたはなぜ、それでは、ところで松本保健師が、令和3年7月11日に起案した伺い書によれば、この令和3年7月11日当日の午後5時50分からの協議の席上、松本保健師が注射器が余った原因として、未接種だけでなく、シリンジの重複接種があり得ること、その場合は、感染症が発生する可能性や十分な免疫が獲得されない可能性があるため、住民の健康を守るための対応を求めたいという発言をしたと記載されています。

さらに、証人も、令和3年9月29日の百条議会で松本保健師がそのような発言をされたと言っていますが、それにもかかわらず、証人は二度打ちのミスはなかったと町長にその場で、その会議の中で二度打ちのミスはなかったというふうな流れになったというのは、どうしてそういうふうになったとお思いですか。

○証人（石尾宗将君） 今、おっしゃられたように、様々な議論があった中、やはり最終決定は、トップである町長がなすべきであるというふうな判断から、町長に判断を求めた結果であったと思います。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年7月21日の再冷凍ワクチンの接種について、お伺いたします。

令和3年7月16日に、証人や前田補佐らが、保健センターからリベルテホールに運んだワクチン264本が再冷凍ワクチンに当たるか否かの問題で、石尾課長が奈良県やファイザーに照会した結果と、松本保健師が奈良県やファイザーに照会した結果とでは、その照会の仕方が異なったため、石尾課長は再冷凍ワクチンには当

たらないと判断し、松本保健師は当たると判断しましたが、それで間違いはないですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、間違いございません。

○委員長（新澤良文君） では、次に、町長はあなたの見解を採用し、令和3年7月21日に再冷凍ワクチンが使用されたわけですが、あなたは、町長がなぜ保健センターからの進言は聞かずに、プロジェクトチーム、いわゆるあなたの意見を採用したのか。町長の判断の根拠を聞いたことはございませんか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 町長に判断の根拠を聞いたことはございません。

○委員長（新澤良文君） では、町長はなぜそのように判断されたと思われますか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい。ファイザーからの回答としては、そのワクチンは再冷凍に当たらないというふうな回答がございまして、それを町長にお伝えし、使えるワクチンというふうな判断に至ったのであろうと思います。

○委員長（新澤良文君） そこで、証人がそのプロジェクトチームのリーダーというお立場の中でね、やはりその現場から全く異なる判断である再冷凍に当たるので、健康被害もあるということで、含めましてね。町民に接種しないで、このワクチンは廃棄してくださいという意見が上がっていたにもかかわらず、どうしてその現場の声も合わせて聞きながら、その辺は協議して、この町民に健康被害があるかもしれない再冷凍ワクチンを接種するというふうに至る、至ったというか、現場の声をなぜ聞かなかったのかというところが、非常に不思議なんですけども、その辺はどういうお考えで、プロジェクトチームのリーダーとして現場の声を聞かなかったんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい。やはりファイザーに問い合わせた結果、再冷凍には当たらないということで、判断を示され、それを町長にもお伝えし、町長が先生に再度、そのことを報告しながら使用しなさいという判断を下されましたので、そのワクチンを使用したというふうな経緯でございます。

○委員長（新澤良文君） それは、もう何回も、百条委員会等々で分かるんですけども、大前提としてですよ。プロジェクトチームの中で、そういうどういう質問をしたかという中身については分かっているわけじゃないですか。ファイザーあるいは

県に対してもね。一方で、保健センターもどういう質問したかということも聞いていると思うんですけども、その時点でね。そうするならばね、どちらの言い分が正しいかということは、その時点で判断がついたと思うんですけども、自分の行動なんでね、行動確認、例えば、ディープフリーザーから出た、出した時間も分かっていますし、保健センター出発した時間あるいはリベルテホールについての時間等々も分かっている中でね、そういうことを総合的に考えるとね、証人がファイザーに問い合わせた質問というのは、実際の行為とは違って、保健センターが質問した内容というのは、実際の質問、行われた行為に対する質問だったということが、誰が聞いても、誰があれしても明らかというか、分かると思うんですけども、そこをどうして現場の声を聞かなかったのか。今回の事件は、そこが一番問題だと思うんですけども、証人がプロジェクトチームのリーダーとしてね、どうしてそこを現場の声を聞かなかったのか。こちらのほうが正しいというのは分かっていましたよね。

石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） 私は、直接、保健センターからワクチンを運び、冷凍室に入れ、温度も測って冷凍室にも入れっていうふうにした人間でございますので、私からファイザーに確認をとって、それが再冷凍に当たらないというふうな結果が示されましたので、それを信じて、接種をしたということでございます。
- 委員長（新澤良文君） だからね、それも分かっているんですけども、一方で、保健センターのほうから違う話が出てきているじゃないですか。ワクチンはディープフリーザーから出して、その間、保冷ボックスの中に入れたと。保冷ボックスの中に入れて、その後に、その間にシリンジ等々の本数を数えている中で、あなたがファイザーに電話した5分程度、保冷ボックスに入れたっていうことではないじゃないですか。これはね。事実確認、事実として、それを、今、今も胸を張って、私が運んだんやから、私の言い分のほうが正しいというのはおかしくないですか。もう事実は、明らかになっている中でね。もうこの時点でも、今、事実が明らかになったんじゃないしに、このときの時点でも、これは分かっていることだと思うんですよ。だから、何らかのプレッシャーがあって、このワクチンを使わざるを得なかったのかとか、いろいろな憶測もあるんやけどもね。そういった意味では、このワクチンを、プロジェクトチームと保健センター双方の問合せについて、保健センターの質問のほうが正しいというのは、自分の行動、今、御自身がお認めになったように、自分で運んだんやから、自分の行動というのは、自分で一番分かっているわけじゃないですか。ならば、だから、私が正しいんですじゃないしに、だから、私が聞

違っているんですってということになってくると思うんですけどもね、普通は。その辺はどうなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 結果、そうした行動が、先ほどから委員長御指摘のように、三千数十名にも抗体検査を実施、受けていただくというふうな事態になってしまいましたので、その辺は、

○委員長（新澤良文君） 聞いた質問にだけ答えてほしいんですけども。

御自身が、これも保健センターの言い分と、このプロジェクトチームの言い分が違っていると、プロジェクトチームのほうが、私自身が運んだんやから、私の行動は私が一番分かっている。それはそうですよ。だから、町長に対してでもね、私が運んだんやから、私のほうが正しいですよと言ったら、それは町長も信じたかもしれない、それはね。けども、実際、保健センターが指摘しているように、ディープフリーザーから冷蔵用の保冷ボックスに入れたってところも指摘されているじゃないですか。それは前々回か、以前の証言の中で、こんな証言も出ています。冷蔵が、冷蔵庫が、家庭用冷蔵庫が温度が不安やったから冷凍庫に入れたって証言もされているんですけどもね。そういうことも含めてね、ここはアイスクリームかっていうふうに、不適切な表現かもしれないけども、冷凍庫に入れたり、冷蔵庫に入れたりだとかいうこと。やっぱりその保健センターからの指摘があったからね、これはあかんと思ったから冷凍庫から冷蔵庫に入れ直したわけじゃないですか。分かるでしょう。だから、自分の行動は自分が一番分かっているわけで、だから、そのことについて、ファイザーに問い合わせた中でもね、自分の言い分と保健センターの言い分がどちらが正しいというのは、自分の行動は自分が一番分かっているから、どちらが正しいということも分かるでしょうということ言うてるんですよ。どうなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのときは、正しいと思って、そういう行動をとりましたが、やはり保健センターの所長から指摘を受けた段階で、間違いだったというふうに感じていたと思います。

○委員長（新澤良文君） だからね、先ほど石尾証人が、データロガーは調子が悪かったって証言をなされている中でね、このときも結局、データロガーで温度を測ったというふうな証言もなっております。だから、その江口証人あるいは前田証人の証言の中でも出てくるんですけども、データロガーが壊れている中でね、この

とき、保健センターからディープフリーザーから保冷ボックスで持ってきたときに、一瞬だけ、まともなばちっと、まともな適温になったって考えるほうが、まともじゃないじゃないですか。ふだんからデータロガーの調子が悪い。壊れているということで、データロガーに重視しないで、温度計を段取りしたりとか、そういうデータロガーを信用していなかったわけやから、僕の言うている意味分かりますか。

○証人（石尾宗将君） 分かります。

○委員長（新澤良文君） だから、言っていることが、全然矛盾してくるんですよ。だからね、データロガー、もう最後に、1点言いますけども、データロガーは故障していたという認識がおありやった。そんな中で、このワクチンを搬送したときの行動、私が一番運んだんやから、私が一番行動については確かに分かっているはずですよ。もうそれはそうでしょう。けども、その行動範囲の中でね、5分以内に運んだということだけしか、ファイザーのほうに言ってなかった。その前に保冷ボックスに入れたということは言ってなかった等々、すべてのことを考えて、その時点で分かってなかったというのであれば、ちょっと本当に信じられないほどあれなんですよけども、御自身の行動というのは、御自身が一番分かっているんでね。このときはそう思いましたって言うほうが、いまだに、そういうほうがこれちょっとうたがわしい、本当に信じられないんですよけども、そのときは、もう本当にもう行ってまえということで行ってしもうたんかもしれへんけどもね。今こうやって町民の人に三千何人に迷惑かけて、プロジェクトチームのリーダーとしてですよ。迷惑かけた中でね、もうすべて真実を、真相を究明するという委員会に出席して、尋問台に立っているわけなんやから、もうここですべてを正直にね、明らかにするというのが、あなたの責任じゃないんですか。それを全部含めてやね、もう一度お尋ねします。

この件について、本当に町長にもそうですし、ちゃんとした形で報告しておれば、執行部のほう、執行部も悪いですよ、聞かんかったというのは。これもとんでもないけども、けども、御自身は、この時点でも自分の行動範囲というか、それを分かっているのは、正しいのは保健センターのほうやというのは分かっていたでしょう。保健センターからの質問のほうが、プロジェクトチームからの質問よりも正しかったということは、この時点でもう分かっていたでしょう。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その正しかった。正直なところは正しかったというよりも、具体的に時間を入れて聞かれたなというふうに感じております。

○委員長（新澤良文君） そのとおりだと思います。聞いている内容もね、ファイザーの議事録等々を見せてもらって、その後のテープレコーダーも聞かせてもらいましたが、具体的に保健センターのほうが、細かい点にもおいてね、質問しているということなんで、だから、事がワクチンやから、ここまでしつこく言っているんです。それで百条議会で、委員会で議員の人も皆さんこうやってあれしながら、議論しているわけなんやけども、だから、そういう意味で、事は細かく説明しているのは、保健センターやったということは御理解をされていた中で、じゃあ、保健センターの言い分のほうが正しかったということは分かっていたでしょう。もう最後、これだけ、はいか、いいえでいいです。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、確かに、ファイザーに質問された項目、中身については、保健センターのほうが具体的であったと感じておりましたが、そのワクチンを使用するしないというふうな決定については、町長を含めた町の判断であったというふうに考えております。

○委員長（新澤良文君） 私からは、一旦質問を終わらせていただきます。

どなたか質問のある方ございましたらお受けいたします。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） では、先ほどから同様、事実確認というところで、また確認させていただきます。

7月11日の会議の1本シリンジ余った件ですね、の会議での発言等、御自身の考え方、どういう考えで臨まれたか、どういう発言をされたかというところを、もう一度お答えください。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） まず、会議に入ります前に、既に打たずに帰った方がおられるというふうな話は、現場に、現場の外の作業に従事しておりましたので聞いて知っておりましたものですから、誰か帰った人がいるので、その後の対応をどうするんかというふうな会議を、町長含めて持つというふうな意識は持っておりました。

松本保健師の感染症等の危惧があるというふうな話もあったので、そのような対応もしなければならぬかなとは感じておりましたが、僕が意見をするまでには至らずに、町長に判断を求めました。

その会議終わった後で、松本保健師から話をされましたので、さらに、考えを深めたというふうな経緯でございました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。

続いて、再冷凍のほうの問題なんですけど、先ほど、江口主査、前田補佐等にも聞かせていただいたんですが、保健センターに薬用冷蔵庫が使えないか確認したのは、いつで、どなたに確認されたかというところを教えてください。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） データロガーが正確ではないというふうなことを、江口君から聞きましたので、それならば、保健センターにある医療用の冷蔵庫を借りればいいんじゃないかというふうなことで、16、16日に植山所長に僕が聞いたと思います。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。

次なんですけど、16日の移送後ですね、ワクチン移送後、石尾証人、前田補佐、江口主査、濱坂保健師、藤原保健師、5人で話をされたというところだと思うんですが、ファイザー社のマニュアルでは、マイナス25度からマイナス15度の間にあるワクチンは、一度に限り再冷凍が可能という記載があったという認識の下、不安定な冷蔵庫よりも安定した冷凍庫に入れたほうが安全と考え、冷凍庫に入れたというふうな証言がございまして。この中で、5名で決めたということもお話されていたと思うんですが、濱坂保健師、藤原保健師は再冷凍はいけないんじゃないかというふうなことを発言されて、その後も不安に思われているところなんですけど、この5人でどういう話合いの下、冷凍庫に入れられたかというのを、もう一度、教えていただきたいと思います。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、西川委員おっしゃるとおり、マイナス15度以下の温度であればというふうなところがございまして、ロガーで温度を測りましたところ、すぐにマイナス16度というふうな温度を示したものですから、それを冷凍庫に入れようという判断をして、冷凍庫に入れたというふうなことで、今、おっしゃっていただきました5名がその場にいたというふうな状況でございました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 今のところに付随してですが、濱坂保健師、藤原保健師は入れないほうがいいというふうなことは言っておられましたか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、明確に入れたい方がいいというふうに言われた記憶はございません。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑彦君） では、次、聞かせていただきます。

再冷凍ワクチン接種以降は、冷蔵庫の温度が安定していると報告を受けていたという証言があるんですが、これ誰から、どのように聞いていたか。教えていただいでよろしいですか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 棒温度計を家庭用の冷蔵庫に入れて、そのワクチンを取り出すたび、保健師、うちの保健師が総括責任者で、薬液充填の部屋にいてくれたものですから、その保健師にチェックを教えていただいております。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑彦君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） ほかがございませんか。

しばらく、谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 再度お聞きしたいと思います。

7月11日の5時50分からのシリンジが1本余ったということの対応を協議される会議の席上で、松本保健師からこの案件については、県及び国に報告する義務がありますという発言はございましたか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その発言があったかどうか、記憶しておりません。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） それと当日のですね、総合政策課長の発言ということで、松本保健師の起案がございますが、その中で、まず、公表を含め、何らかの対応を始めるか、状況を静観するかの選択肢について定義がある。石尾課長からですね、公表については否定的な意見が多く、対応についてはひとまず静観する意見が主流となるということで、間違いございませんか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 間違いございません。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） その後、石尾課長からこれまでの協議内容から町長判断を仰ぐことに既決するという発言があり、町長が最終的に原因が特定できず、記録上で

も接種した住民があるということなら、状況を静観する方向が示されるということになったということで、間違いございませんか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、間違いございません。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） その会議の中で、プロジェクトリーダーとしての考え方ですね、をお示しをされましたが、何らかの石尾課長の考え方を発言されましたか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 特に、私の考えを述べたというふうなことはございません。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 最後にですね、静観するという結果に終わったわけですが、明るる日、東副町長と総務課長と、石尾課長3人で中川町長に再考を促されたというのは、理由はどうしてでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 先ほども述べましたが、会議終了後、松本保健師からこのままではいけないのではないかというふうな意見がありました。やはりその夜は、そのことばかり考えて過ごしたものですから、やはりこのままではいけないというふうな判断で、次の日、町長のところに進言にまいったというふうなことでございます。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 最後にですね、町長に3人で再考されたわけですが、町長はもう考え方は変えませんということなんですけれども、再度ね、再考を促されようとされなかった理由をお聞きします。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 副町長、それから総務課長、私3人そろって再考を促しに行った結果が、結果、まちのトップである町長が様子を見ますというふうな判断であったので、それに従ったというふうなことでございます。

○委員長（新澤良文君） ほか、森下委員。

○7番（森下 明君） 石尾証人にお伺いいたします。

7月11日議案でございますが、夕方からの会議で、本当に危機管理という意味で、適正な発言をされたのは、松本保健師一人と、これずっと聞いているとほかの人間は、何も言うていない。いろんな意見は出たけど、きちっと精査して調査する

必要があります。危険ですという提言をされたのは、松本保健師一人ということでございます。

そして、最終的に町長の判断を求めた。次の日になって不安になって、みんなで行った。これ危機管理としてなっていますか。本当にその他の、そのほかの現場責任者であったり、そのときはまだプロジェクトリーダーではなかった。なっていましたね。プロジェクトリーダーとして、これはもう万が一も、ええところの、一番大事な、一番危険な事象やないですか。万が一があったらあかんいうときに、本当に的確な進言をされた。発言をされたのが一人ということについて、どう思いますか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） プロジェクトリーダーというふうな立場からの、やはりその場で再考を、再考というか、検査に向けた動きをとるべきであったなど、今、思っております。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） これ全員ですよ、町長も含めてね。これはしっかりとした危機管理を持っていて、様子を見ましようなんていう答えにならへんだ。当然、それなりの対応が進められていた。もう後の証人のときに申し上げます。もっと早い時間帯にも、これは進められたはずやということだけ申しておきます。

それから、ワクチン管理について、先ほど来、江口証人にも、前田証人にも聞きました。今、石尾証人も、ちょっと答えられましたが、データロガーが不調で使えない。家庭用冷蔵庫で管理しなければならないときに、温度管理のできへん冷蔵庫やと分かりながら、ずっとワクチン管理をしていたのか。それとも、みんな協議をしながら、ある一定の冷蔵庫の仕様書を見ながら、ダイヤルを回しながら温度計で確認しながら、ある一定の温度を保てると、これならワクチンが管理できるなという認識を持ちながら、これ9回の接種に当たってワクチン管理をしていたと、どちらですか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、森下委員がおっしゃっていただきました後者のほうでございます。もちろん棒温度計、それから家庭用の冷蔵庫の温度設定、それで、それから保健師の度々の目視、それで管理ができていると思って進めてまいりました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） これはもう大きな問題点でございますので、温度管理ができないと分かりながら、ずっとそのまま家庭用冷蔵庫で管理して、それをワクチンで、

住民に9件にわたって接種したというのと、きちっと自分たちで測りながら、この状況であれば、この温度帯で管理できる。夜中は別ですよ。誰もいてへんねんから。目視ができる時間帯については、この温度で目視できるということを、きちっと自分たちで目視しながら、確認しながら管理を進めていたということで、間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、ただいまおっしゃっていただきましたとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） ただいまの質問、ワクチンの管理は24時間なんで、寝ているときも、そやから、その森下委員の質問の中での回答、質問の応答であれば、棒温度計を写すビデオカメラを冷蔵庫の中に入れとったら良かったかな。そうなのかな。

だから、温度管理は、先ほど一番初めに、僕、質問させていただきましたけども、この9点については、温度管理は、データロガーが附属されていないリベルテホールの家庭用冷蔵庫で保管されたワクチン9回については、温度管理ができていないということについては、今の質問、質疑応答によるとね、データロガーでは温度管理はできていないけども、自分たちが確認したときは、ばっちりいつも適温あったんやということを、今、質問と回答でやられておったかな。だから責任はないですということを言いたいかな。どうなんですかね。それやったらデータロガーなんか初めから必要ないわけで、それで、もうデータロガーのことも、二転三転してるんやけども、データロガーの状態が、データロガーが不調、調子が悪かったから、棒温度計で温度を測っていたと言いながら、保健センターから運んできたときはばっちりデータロガーで、そのときは不調は一遍に絶好調のデータロガーになるわけで、この二転三転しているこのつじつまの合わない証言を、この委員の皆さんは何とも思わないのかなと思って、そこが不思議やなと思うんですけども、うん。

では、ほか何かないですか。

では、お下がりください。

ある程度、全員に質問をさせていただいた後ね、個別で谷本委員や西川委員が質問したいことも、何人か手を挙げてくださいという発言があったんですけども、そういう案件については、一人ずつ尋問台で聞いていただければいいんで、あと榊井、植山、濱坂、藤原という順番で行きます。

休憩しましょうか。10分休憩、20分から。

午後 4 時 1 0 分 休憩

午後 4 時 2 2 分 再開

○委員長（新澤良文君） 再開します。

榊井福祉課長、尋問台へ。

宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（榊井貞男君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和 4 年 2 月 1 5 日。榊井貞男。」

○委員長（新澤良文君） それでは、榊井証人にお尋ねします。

一つ目に、令和 3 年 7 月 1 1 日に、シリンジが 1 本余った事案についてをお尋ねいたします。

シリンジが 1 本余った令和 3 年 7 月 1 1 日当日の午後 5 時 5 0 分から中川町長、東副町長、武平参事、芦高総務課長、榊井福祉課長、石尾総合政策課長、前田総合政策課長補佐、松本保健師の合計 8 名で協議の場を持ったとの記録が、7 月 1 1 日付、松本聖子保健師起案の伺い書にあります。あなたもこの会議に出席していましたか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） はい、出席しておりました。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和 3 年 9 月 2 1 日、町議会会議録 1 4 ページによれば、この協議の席上で、中川町長は、7 月 1 1 日の午後 4 時半か、5 時頃に開催された会議で、「二度打ちとか、そういうミスがなかったのか確認してくれ。」と言ったところ、「ない。」という返答だった。それで最終的に様子を見ましようということになったという趣旨の証言をしていますが、「二度打ちの可能性はないか。」と町長が尋ね、誰かが、「ない。」と返答したやりとりを、あなたは聞きましたか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） そのようなやりとりがあったとは、聞き及んでおりません。

○委員長（新澤良文君） しかし、松本保健師が令和 3 年 7 月 1 1 日に起案した伺い書によれば、（1）予診確認時、接種に対する不安の強い訴えのあった住民の電話連絡、不安であったが、医師に相談し、無事に接種できたとの回答との記載があり、これ上から、記載があります。これについては、その後、どのように対応されましたか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 松本保健師が、その1件の方に連絡した結果、接種、無事にできたというふうな回答であったという報告は受けました。

○委員長（新澤良文君） 令和3年7月11日当日の午後5時50分からの協議の席上、松本保健師が注射器が余った原因として、未接種だけでなく、シリンジでの重複接種があり得ること。その場合は、感染症が発生する可能性や十分な免疫が獲得されない可能性があるため、住民の健康を守るための対応を求めたいという発言をしたと記載されています。

さらに、あなた自身も、令和3年10月5日の百条議会で、保健師の上記発言を聞きながら、協議をしたと述べています。同日の会議録35ページに記載されています。

そして、さらに、その日の百条議会で打たずに帰られた可能性もあるという話も、もちろん出たわけでございます。その一方で、二度打ちの可能性についても協議させていただきまして、最終的には町長がこのまま様子を見たらどうですかと言われてまして、結果的に、そのまま様子を見るということになりましたと証言されています。それにもかかわらず、あなたが二度打ちのミスはなかったと町長に断言すればと、あなたの令和3年10月5日の百条議会の証言は、偽証になりますが、どう思われますか。これ断言してなかったらいいんか、これ飛ばしやね。

要するに、打たずに帰られた可能性があるっていうことも、一方では話し合われたということでもよろしゅうございますね。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 二度打ちの可能性についての話が出たということでございます。

○委員長（新澤良文君） だけど、それにもかかわらず、結果的にはそのまま様子を見るという町長の判断の下に、これは雑誌、マスコミ等々で明らかになるまで据え置かれたということでもよろしゅうございますね。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） それが事実でございます。

○委員長（新澤良文君） では、次に、この一連の質問等々の中で、この7月11日の会議の中でね、谷本委員のほうからも質問がございましたけども、どういう議論が、この会議の中でなされたっていう、覚えている範囲で結構ですんで、ちょっとお聞かせください。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 動線の確認であるとか、あと打たずに帰られた可能性についても協議をいたしました。あと、看護師二人に確認しましたがけれども、看護師は二度打ちは絶対はないというふうに答えておられたという、松本保健師からの話もございました。

あと、町長から松本保健師に、県へ報告をするようなものはありますのということも聞かれましたけれども、その時点では、松本保健師はないですと返答をされまして、最終的には町長が、このまま様子を見たらどうですかと言われてまして、経過観察するというふうになったものでございます。

○委員長（新澤良文君） その中で、帰られた可能性の方に言及されている部分に対してね、帰られた方については、松本保健師のほうから、その帰られたであろう住民の方には連絡済みということで、それはその情報は、町長あるいは執行部の方等々は情報は共有していたんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 1件連絡したけども、その方は打ちましたというふうに言うておられたということは、その場では話は出たように思います。

○委員長（新澤良文君） いやいや、その情報を、執行部、町長をはじめ執行部の方とか、あるいはプロジェクトチームとね、帰られた人の可能性ということで、マスコミ、週刊新潮が出るまでほったらかしにしたわけでしょう、町民の危険性も、感染症の危険性もある中で、だから、その情報を、帰られた人の可能性というふうな、その日のうちに、もう潰れているわけじゃないですか。動線の問題あったんかもしれないけども、怖がって帰られた人がいてるかもしれませんねんっていう松本保健師の発言の中で、松本保健師はその人のところに電話を、連絡して、その人はワクチンを接種したということが分かったんやから、その情報は共有していたんかどうかということを知っているんですよ。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 私の記憶では、共有していたと思います。

○委員長（新澤良文君） どういった記憶ですか。会議の中でとか、いろいろあるじゃないですか。

○証人（榊井貞男君） 連絡したけども、接種されていましてという話です。

○委員長（新澤良文君） 誰に伝えましたか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） ちょっと私から伝えたのか、ほかの出席者からか、ちょっと

定かじゃありませんけども、その話が出ていたか、会議の前後の話したか、そういう話は出たのは出たと思います。

○委員長（新澤良文君） 何で、この百条委員会やからうそをつかれへんということがあるんかもしれへんけども、何かその覚えていないとか、そういう発言が多いんです。ワクチン接種事業というのは、町を挙げての事業、国挙げての事業で、新型コロナウイルスから、町民を守るために、重要な事業やけども、そんなことで誰に何を言うたかっていうことすらも覚えていないですか。覚えていないのに、言うたのは間違いないっていうことを言わはるんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） すみません。はっきりとはもう覚えておりません。

○委員長（新澤良文君） 私のほうからは、これであれです。

どなたか、榊井証人に質問のある方、西川委員。

○2番（西川侑彦君） 度々尋ねていただきますけど、全員確認しなければいけないことなので、確認させていただきます。

11日の午後の夕方の会議ですね、において、榊井証人自身は、どのような発言をされたか、どのような考え方で臨まれたか。もう一度教えてください。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） この件につきましては、重大な事案であるという認識は持っております。接種された方に対して、連絡はできていないということを使ったように思いますけれども、次第に会議の雰囲気は重苦しくなってきたというふうな記憶がございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑彦君） ということで、今、これで全員聞かせていただいたと思うんですけども、皆さん連絡を取るべきであったり、重大やっという思いがある中、なぜか否定的な意見が多くて、公表を見送るっていう流れになったという記載、記載というか、証言であったりだとか、伺い書の中に書いてあったりするんですけども、この流れの中、なぜこういうことになったのかというのが、全く分からないんですね。この流れの中であれば、必ず、もう全員が重大な事案って認識していて、その中には連絡を取るべきだって言うておられる方もいて、ただ積極的な発言をされてないっていうような話だとは思いますが、松本保健師は、やっぱり連絡を取るべきだということは、もちろん言われていますけども、この中で、なぜ、公表を見送るっていう判断になったかが分からないんですが、その辺、何か記憶があれば、

榊井証人が教えていただいでよろしいですか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 確かにですね、重大な事案であるという認識も持っておりました。

しかしながら、次第に、これはどうしたもんか。どうしたらいいかとかいうことで、明確にももの判断ができずに、最終、町長の御判断に委ねるとというのが事実でございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ということは、公表に対して否定的な意見というのは、出ていないんですか。出ていないのに、最後は、町長の判断一つで、公表を見送って、公表を見送って、このまま様子を観察するというか、経過を見るという判断になったんですか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 公表しないというのを明言された方はおられなかったように思いますけれども、ただ、危機意識がその時点では十分でなかったもので、このような事態になってしまったのではないかというふうには思います。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 今までの話聞かせていただいでいる中で、その中で公表しようということは、じゃあ誰もこの会議に参加、松本保健師以外は全員がもう公表しようということが、一つも出なかったと。しないっていう方向にならなかったんかも分からないですけども、しないっていう発言はしなかったかもしれないけども、公表するっていうことに賛同するような方っていうのは、誰もいてなかったという認識でいいですか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 確かに、もう公表しましょうという積極的な意見はなかったように思います。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 今の話聞かせていただいで、やっぱり大分、このまちの体制であったりだとか、どこに問題点があるかっていうのが明確になってきたかなというふうには思います。やっぱりその重大なことを認識している中で、やっぱり積極的に発言して、住民の方の健康被害であるとか、健康、安全第一っていうところで考えられるような体制に、やっぱり高取町自身変えていかなければいけないという

ことが、今の発言で分かったと思います。すみません。ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 榊井課長に、再度、お伺いをいたします。

何か他人事、他人事みたいな回答になっておりますが、この事象が起こったときに、一番先に報告を受けたのは、どなたですか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 報告、私受けました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） この間の質問でも明らかになっておりますが、それを受けて、あなたは武平参事に相談されていますね。その中で、武平参事から指示を受けているはずですが。そのほかには、現場責任者であるあなたと、プロジェクトリーダーである石尾課長、責任を持つ人間がいたはずですが、石尾課長にも相談されていない。プロジェクトリーダーにも相談されていない。初動されていない。なぜですか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） これにつきましては、私も相談していなかったというのは事実でございますので、これはもう私の責任やと思います。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 夕方の会議では、ああだこうだというふうに証言されておりますが、そのときに、すぐに指示するなり、初動していれば、夕方の会議では、今、こういう問題がありました。これについては既に手分けして対象者、たかだか59人やないですか。対象者に対して聞き取り調査をしていますという報告で、その場の会議が進められたはずや。それが、いずれにも他人事みたいに、そのときにはそういうことはなかったと思います。誰々が言うておられたと思います。これについて榊井証人はどういうふうに考えますか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 当日につきましては、私自身、接種済み者からの予診票の回収の受付と、その際の名簿のチェック等、次回の接種日時の説明と、そのことを、

○委員長（新澤良文君） 聞かれたこと、質問に対する答えだけにしとこうな。横道それやんと。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 当日ですね、私もほかの業務に携わっておりましたもので、そのまま接種業務がずっと継続してしまいまして、連絡することができませんでし

たけれども、やはりそのときはですね、もっと手分けしてするとか、やっぱりほかのスタッフの応援を求めるとか、あるいは、育成のスタッフに声をかけて、誰かちよっと応援に来てくれということで、そのような形で対応するべきであったというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） 今の質問の中でね、本当にそうやと思うんですけども、現場で責任者っていうか、榊井課長が保健センターから耳に入ったということで、一番先に初動、動かなあかんねんけども、やはりその公表する、していないは、町長にまたお伺いを立てなあかんということもあんのかな。だから、いち早くやっぱり町長に質問、報告するべきやったと思うんですけども、もうそれは町長には報告はしたんですか。執行部ないし。

○証人（榊井貞男君） 報告につきましては、武平参事にさせていただいたということでございまして、それ以降、町長、私から直接ではなかったんですけども、町長の耳に、どなたかが入れていただいたかと思えますけども、夕方に寄っていただいたということでございます。

○委員長（新澤良文君） ほかどなたかございませんか。
谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 7月11日5時50分からの会議におきまして、課長の部下であります松本保健師から、今回の事象については県及び国に対して報告義務がありますという発言はありましたか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 先ほど申し上げたと思えますけれども、その会議の中で、町長から松本保健師に、県へ報告するようなものはありますのということを聞かれましたけれども、そのときは松本保健師はないですというふうに返答されました。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 福祉課長としてですね、今回の事象については、県及び国に報告する義務があるという認識はございましたか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） その後ですね、もう晩の7時ぐらいに、松本保健師から、実は国への報告の様式がありますということで、国への報告書の様式を受け取りまして、それを預かりまして、翌月曜日、これをもって町長に報告に行こうかどうか、本当悩んでいたところでございます。

その後に、その後のことにつきましては、今までお答えさせていただいたとおり

でございます。

○委員長（新澤良文君） ほかございますか。

これもね、以前に松本保健師の証言の中であるんです。間違い事故として、町が公表するんであれば報告する義務はあるけども、もう隠すっていうことで決めたんで、そうであれば、県に報告する、できませんというような証言をされていたと思う。議事録読んでもらったら出てくると思うんやけども。

ほか何かないですか。

なかったら、榊井証人、一旦席のほうへお戻りください。

それでは、次、植山証人に、証言台のほうへ。

宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（植山みか子君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年2月15日。植山みか子。」

○委員長（新澤良文君） 皆さんにお諮りします。

5時を回りますけども、このまま植山証人の尋問を続けさせていただいてもよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声起こる。）

○委員長（新澤良文君） それでは、植山証人にお尋ねいたします。

プロジェクトチームに任命され、どのような立場でしたか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） サブリーダーとしての任務で、当初は、榊井課長のほうから保健センターの接種の状況を伝えてもらいたいってような仕事ですっていうふうなことで聞いておりました。

○委員長（新澤良文君） 次に、これまで他の証言で、データロガーがなくても、棒温度計でワクチンの温度管理を行っていいと伝えたのは、植山所長との証言が出ているわけなんですけども、植山所長の見解をお願いします。実際のところはどうかだったんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 本日の江口主査の証言にもありましたように、7月16日の6時頃に、私からそのような話を聞いたということになっているんですが、議員の皆様にお渡ししております7月20日の伺い書の中にもありますように、私が江口主査とお話をした一番初めの話は、私が渡したワクチンが受取りの際に、ディープフリーザーから出したワクチンかどうかっていう電話でした。それについての回

答を申し上げたっていうところです。

- 委員長（新澤良文君） では、この温度計を、管理を行っていいと伝えた江口証人がうそをついているということで、いいんですかね。どちらがうそをついているんですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） うそをついているっていうことの発言は、ちょっと私できないんですが、私自身で、ここで言った覚えがございませんので、ございません。

- 委員長（新澤良文君） じゃあ表現を変えましょう。

ほかの方から、植山証人が棒温度計等々で管理で行っていいよと伝えた等々については、植山証人は宣誓した後のこの尋問の中で、完全に否定されると、これによるしゅうございますね。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） はい。棒温度計であれば、私が棒温度計を買ってお渡ししていると思います。

- 委員長（新澤良文君） 次に、これまで他の方の証言で、家庭用冷蔵庫を利用し、棒温度計でワクチンの温度管理を行っていいと伝えたのは、植山所長とのことですが、先ほどとちょっと重なってくるんですけども、今度は家庭用冷蔵庫を利用していることなんですけども、棒温度計でワクチンを管理してもいいということも伝えたということなんですけども、この家庭用冷蔵庫の購入、あるいは温度管理については、植山証人が相談を受けて、指示・指導というか、そういう形で意見はされたんですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） 冷蔵庫は備品になりますので、この補助金ではなかなか備品が購入できないということもありました。なので、リースっていうことを考えましたが、業者のほうからは、リースはなかなか難しいっていうこともお話を聞きまして、家庭用冷蔵庫ならっていうことでもありましたので、家庭用冷蔵庫で温度管理ができるのであればということでの使用ということになっております。

- 委員長（新澤良文君） あくまでもデータロガー等々で、温度管理ができるのであればということですよ。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） マニュアルのほうにもそうなっておりますので、データロガーで管理できるものであれば使用は可とっております。

○委員長（新澤良文君） 厚生労働省も、当初は、8月の末ぐらいまでは、家庭用冷蔵庫を使用してもいいと。温度管理ができるのであればというふうな指導もされていましたが、僕ちょっと調べたところ、各地の自治体のほうで、家庭用冷蔵庫ではなかなか温度が管理が難しいと、温度が一定の温度にはならないという事案が発生して、県や国、厚労省のほうにそういう問合せ等々が入ったということで、家庭用冷蔵庫を使わんといてくださいということを、8月末でしたっけ、植山所長。指導、国のほうから、9月か。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 7月の末だったと思います。

○委員長（新澤良文君） そういうことだったと思うんですけどもね。だから、その家庭用冷蔵庫では、もう温度管理がなかなか難しいよということが、各地の自治体から寄せられたということ、厚生労働省にいった折には聞いております。

そんな中でも、このときは、その家庭用冷蔵庫は使える。ただ、温度管理は絶対にしなきゃいけないということであったと承知しているんですけども、このデータロガーでの温度管理についてね、江口証人のほうからいろんな証言が出ているわけなんですけども、そういうワクチン取扱いについて、何か思われたことは、今までの証言から思われたことはございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） データロガーを外されて、こちらのほうで一旦、データはございませんが、データロガーを保健センターの医療用の冷蔵庫で確認して、故障はしていないってということで使わせていただきましたが、もう一度、お願いできますか。

○委員長（新澤良文君） その家庭用冷蔵庫で、データロガーを故障やということで、リベルテホール、江口さんのほうから戻されて、医療用冷蔵庫のほうで検査をしたと。そして、異常はなかったというて、もう一度、誰に渡したんですか、これは。データロガーは。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私も誰に渡したかは記憶にございません。

ただ、渡した後、特に温度が不備だったとかいう報告もなかったのので、保健センターとしては、温度は行けているものだという判断をしておりました。

○委員長（新澤良文君） 一旦、故障だったということで、保健センターに持って行って、故障じゃなかったと言うて、またデータロガーが返される。その返された後

には、データロガーは家庭用冷蔵庫につけられた形跡というか、そういう報告も上がってきていないわけなんですけどもね。そんな中で、御本人、植山証人御本人も、このデータロガーが家庭用冷蔵庫にちゃんと設置されていないっていうふうなことがあったと、黙認したと、希釈のときにやね、そういう証言もあったと思うんですけども、それはその後に、御自身もプロジェクトチームの一員としてね、例えば、スペース等々の問題であって、一旦データロガーを外してしまっていたことがあったとしても、その後、データロガーがついているかどうかという確認をしようとは思わなかったんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） すみません。私自身、リベルテホールに場所が移動するときから、この業務に関してのミーティング等あったようなんですが、そこでミーティングに参加されたのは、全体総括の責任者と、あと看護総括の方のみでして、私自身、そこに参加することはございませんでした。

ですので、私自身、このリベルテホールで与えられた役割というのは、議員の皆様にもお渡しさせてもらったシフト表にもありますように、薬液充填という役割というところの認識でいてました。

○委員長（新澤良文君） その次に、また江口証人のお話になるんですけど、江口証人は植山証人と松本証人は、家庭用冷蔵庫からロガーが外されていたことを認識されていたとのことですが、認識されていたとするならば、何か助言なり、対策なりされたのですか。先ほどの質問と重なるんですけどもね、家庭用冷蔵庫からロガーが外されているというのは、以前の証言の中でね、接種事業をやっている中で確認したという証言はされているんでね。助言なり、対策等々は、聞かれたり、あるいはこちらから積極的に助言したりということはなかったんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身も、松本保健師も、その事業のときにのみ外されているという認識でいています。

データロガーのほうも、特に楽屋のところから移動されていることがありませんでしたので、事業が終わったあと、ワクチンが残っているのであればつけているものと思っておりましたので、特に助言等はしておりません。

○委員長（新澤良文君） 私のほうからは、一旦下げさせてもらいますけども、何か植山証人に質問のある方、お受けいたします。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 質問させていただきます。

まず、冷蔵庫のほうなんですけども、濱坂保健師、藤原保健師が作ってくださった証言というか、こういうことがあったっていう文章があるんですけども、証拠として出されているんですけども、その中に、ヒトコムの大向氏が家庭用冷蔵庫は、接種注射器を保管する役割のために購入したと植山所長に聞いていて、ワクチンを保管する目的ではないと思っていたと話しているらしいんですが、その冷蔵庫を購入するに当たって、ヒトコムの大向さんと、どういうやりとりされたかというところを、教えていただきたいです。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） ヒトコムの大向さんに関しましては、そのやはりシリンジのパットを入れるっていうこともありましたので、大きさについて議論したことはございます。

冷蔵庫ですので、私自身の中ではワクチンも入るだろうという、入るということの認識でいてましたので、大向さんにはそこまでのお話はしたということはないかも分かりません。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。ありがとうございます。

ちょっとそのあたりのやりとりに関して教えていただきたかったのが、1点と。

もう1点、証言の中で、これはこういうことやと思うんですけど、目視できていない時間帯があるならば、それは管理できていないワクチンであるっていうことを証言で言われていると思うんですけども、それは今もそういう認識ですか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） はい。特にワクチンが残っている夜、夜間帯等ですね、人がいないときは目視はできませんので、そこはやはり管理はできていないという思いでいます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ほかの方の証言も見させていただいているんですけども、認識の中で、恐らくそこまで認識していたプロジェクトチームが、恐らくいてなかったというのは、証言の中でも幾つか、そこまで管理せなあかんもんやと思わなかったとかという証言も出ていたりするんですけども、そのあたりはやっぱり共有、そういうところがやっぱり共有できていなかった。やっぱりプロジェクトチームのほうはやっぱりワクチンに関しては素人というところがあると思うので、そのあたり

しっかり共有する必要があったのかなというのは、個人的な見解です。すみません。ありがとうございました。

○委員長（新澤良文君） 温度管理は小学生でも。ほかないですか。

結構聞くことあるん違うんですか、大丈夫ですか。何か陰ではいろいろと聞くんですけども、ぜひ聞いていただいたら、いいですか。

植山証人、一旦お下がりください。

それでは、藤原証人。

宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（藤原香織君） 「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年2月15日。藤原香織。」

○委員長（新澤良文君） それでは、藤原証人にお尋ねいたします。

再冷凍ワクチンについて、再冷凍ワクチンの危険性についてどの程度の認識がございませうか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） 再冷凍についてとか、ワクチンの管理について、細かいところまでの資料をもらっていなかったの、看護師の業務としての資料を頂き、デモンストレーションに参加したっていうところで、詳しいところは分かりませんでした。再冷凍はいけないんじゃないかっていうところの認識はありました。

○委員長（新澤良文君） 先ほどから問題になっている再冷凍の事案についてですね、再冷凍ワクチン、保健センターから運ばれてきたときに、その場で一緒に搬送されたということなんですけどもね。それを再冷凍するということになったときに、以前の証言でも頂いているんですけども、重ねてお尋ねしますけども、再冷凍ワクチンはちょっと危ないなっていうことは御認識はあった中で、どうしてそれを統括看護師っていう立場にありながら、意見をできなかったのかっていうことについて、お伺いします。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） 再冷凍のところ、このそのことを、このというところで、これは大丈夫ですかっていうところと、あと、やばいんじゃないですかっていう感じで、お話をさせていただいたんですが、これは大丈夫、大丈夫っていうところで、再冷凍をされまして、その場では、やはり上司にこれ以上、進言しても、意見が通らないっていうところで、帰ってから対応に動きました。

○委員長（新澤良文君） その場で、誰、どなたに、どのように具体的に進言された

んですか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） 具体的な一言一句覚えているわけじゃないんですが、規約のある中には、大丈夫ですかっていうことと。やばいんじゃないんですかっていうことと。あと、運んで来た中がマイナスでなっているっていうのを、今から確認するっていうことで測られたんですが、そもそもその運んでくるところが、冷凍用のような保冷剤を入れているような入れ物でしたので、徐々にでも、少しでも溶けていたら、それは解凍している状況じゃないですかっていうようなニュアンスのことをお伝えしたことは覚えております。

○委員長（新澤良文君） 誰にですか。

○証人（藤原香織君） 石尾課長と、前田補佐と、あと、そこにお伝えして、あとは江口さんがワクチンのことに、プロジェクトチームで、よく御存じなので、これは本当に大丈夫ですかっていうことをお伝えしました。

○委員長（新澤良文君） 当然そうですね。保冷剤が溶けているような状況であれば、ワクチンが解凍されているような状況になっているわけで、冷凍ワクチンをそのまま冷凍だから、再冷凍に当たらないっていうこととは矛盾してくるわけで、不安なことだったと思うんですけども、それについても大丈夫だ、大丈夫だっていう形で、軽くあしらわれたっていうことでよろしゅうございますか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） 軽くかどうかは分かりませんが、大丈夫だっていうことで、温度を測ったので、マイナスになっているでしょうっていうところで、これで行けますっていうところに、そこではなりました。

○委員長（新澤良文君） 温度を測ったときは、確認はされましたか、御自身は。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） すみません。記憶が定かではないんですが、ちょっとそのときの私の記憶が、どうだったのか。もうそのときに棒だったのかっていう記憶もあるぐらい曖昧なので、温度を確認したかどうかっていうところは、申し訳ないですけど、記憶にございません。

○委員長（新澤良文君） それでは、次に、7月24日の証言で、7月16日のワクチン輸送時について、プロジェクトチーム、石尾リーダーが、おれたちもう既に接種したから大丈夫と、前田サブリーダーと話されていたと。大変不適切な発言と思いますが、この件について、その当時の状況をお話してください。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） お二人で話されていたというよりも、私たちが大丈夫ですかっというに答えられたという形に受け取っています。

御冗談でおっしゃっているってということなんですけれども、やはりその状況とか、ワクチンというものを、医療関係者なので健康被害とかも考えると、その怖さも分かっていたので、怖いなっていうふうには受け取りましたが、断言して、これは絶対やめてくださいまで言えなかったっていうところにあります。

- 委員長（新澤良文君） それはちょっと責任を感じているってということですね。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） はい。立場や、そういったところを超えて、もう少し強くお伝えするべきであったなというふうには思っております。

- 委員長（新澤良文君） このおれたち、もう既に接種したから大丈夫っていうて、冗談やって言うて、石尾証人もおっしゃっているんですけど、これおれたちもう既に接種したから大丈夫っていうのは、この再冷凍ワクチンは危ないワクチンやけども、おれたちはもう先に接種しているから、この再冷凍ワクチン打たんかって良かったなっていうような意味なんですかね、どういう意味で、これ冗談言ったと思われませんか。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） 私自身は、どういった気持ちでそういう言葉を発せられたかは、ちょっと分かりませんが、客観的な言葉としては、そういうふうには受け止められる言葉になるかと思えます。

- 委員長（新澤良文君） これは、そのワクチンの、16日のワクチンの輸送時に、こういう冗談で、こんな再冷凍ワクチンに当たるような危ないワクチン打たんと、おれら先打って良かったなというように、これ16日の出来事ですよ、間違いないですか。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） 輸送時ではなく、ついてから、この冷蔵庫で大丈夫ですかっという話をお伝えする中で、それやったらどこに入れようかっていうところの中から、それだったら冷凍したらいいんじゃないかっていう話から、こういういきさつになりました。

- 委員長（新澤良文君） 冷凍したらいいんじゃないかっていう話の中でね、いきさつって、どういった場面で、このとんでもない。大変不適切な発言というのは出て

きたんですか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） ちょっと日にちとかが、今、ちょっと記憶にないんですが、初めて、マイナス6度のデータロガーを見まして、この冷蔵庫が、その後大丈夫なのかってところの不安を持っていたので、そこでここに入れてしまって、そこでワクチン業務をしてもいいのかってところをお伝えしたところから、では、冷凍すればもうちょっと保管ができるからってところで、冷凍になる、しようかっていう案が出て、こういったところになったと記憶しています。

○委員長（新澤良文君） 要は、マイナス6度って、とんでもない温度で冷蔵庫が、データロガーの数値が出ていたってということで、これはちょっと冷蔵できないってということで、冷凍庫やったら大丈夫やという認識の中で、冷凍に入れられたっていうことなんですけどもね。藤原証人御自身は、これは再冷凍に当たるんじゃないかっていうことを、その日に御指摘されたという、先ほどの証言とここでつながってくるわけですか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） 冷凍は一旦保冷剤のところに、先ほどもお伝えしたように入れた、入れて少しずつでも溶けているので、再冷凍になるのは大丈夫ですかっていう言葉でお伝えしました。

○委員長（新澤良文君） では、私のほうからは、ここで一旦終わらせていただきます。

藤原証人に対する質問がある方は、お受けいたします。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 1点だけ聞かせていただきます。

冷蔵庫の温度が不安定だった。データロガーのデータっていうのを、藤原証人自身は見られましたか。

○委員長（新澤良文君） 藤原証人。

○証人（藤原香織君） マイナス6、誰が、初めに不安、データロガーの値が不安定だと気づいたのかは分からないんですが、私は、準備を手伝ってほしいって言われたときか何かしか、リベルテホールには行かないので、行ったときに、あれマイナス6度ですよっていうことをお伝えして、あとは、家庭用冷蔵庫っていうのも知らなかったの、それってこんなんになって大丈夫ですかっていうことで、余りそれに問題として浮かび上がってなかったようだったので、ちょっと心配になって、こ

れってどうやったら調べられるんですかっていうのをお聞きしたら、パソコンでデータが見れますっていうことを、教えてもらったので、それだったら自分の目で確かめたいのと、プロジェクトの方にも分かっていただきたいなと思ったので、江口さんにパソコンのデータ見せてもらえませんかかっていうことで、一緒にリベルテに行って、私はパソコンをその場で見せていただきました。

それでも、元々以前にも、そうやって確認されていたから、それが初めてだったかは、ちょっと私は知らないんですが、私としては、そのときに、私が見たのが、見間違いだったんじゃないかと、マイナス3とかいっぱい出ていたので、これは、でも二つ考えられるなって思ったので、冷蔵庫がそうやって不安定なのか、データロガーが壊れているのか、どっちか分からないので、ちょっと調べてほしいっていうことで、保健センターに1回見てもらいますっていうことをお聞きしました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） それを見たのは、シミュレーションのときなのか、移送して帰ってきたときなのかっていうのは、覚えておられますか。

○委員長（新澤良文君） 藤原証人。

○証人（藤原香織君） すみません。ちょっと日にちが、ほんま全然曖昧なので、はっきりとお答えすることはできません。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。すみません。もう1点聞かせていただきたいんですけど、データロガーの温度が不安定だったということで、証言の中で、ちょっといろいろ食い違いが起こってきているのが、7月21日に保健センターに戻すっていう形になっているんですけど、その日に、松本保健師と藤原保健師が薬液充填やったかな。ちょっとごめんなさい。曖昧なんですけど、それで何か担当に当たっていて、その二人が引取りに行って、引取りに来たというか、その二人もチェックしてもらって、データロガーを外したってというような証言が、江口さんからあるんですけど、そのことは覚えておられますか。

○委員長（新澤良文君） それ証言変えてるよ、朝。変えてるよ、江口証人。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） ちょっと自分の中では、データ、そのときにデータが、マイナス6を見たってということと。ロガーが壊れているんじゃないかっていうことをお伝えした以外で、私はそのデータロガーについて外したとか、関わったって記憶はないです。

○委員長（新澤良文君） ほかどなたかございますか。

では、藤原証人お下がりください。

新澤委員、まだあります。ちょっと待ってください。

○8番（新澤明美君） 日にちが、何かはっきりしていないってことなんで、ちょっと今、結論出るかは分かりませんが、棒温度計を入れて、いつの段階から誰が温度管理をしていたかという点について、ちょっとお答えください。

○委員長（新澤良文君） 藤原証人。

○証人（藤原香織君） いつ、棒温度計が使われたかなどは、全く把握しておりません。一動員スタッフの統括看護師として来ていましたので、自分が当たっている日だけに従事しておりまして、そのときに初めて棒温度計を入っているのを見まして、これでやるんですかっていうのは、誰かにお聞きしたっていう感じです。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） それについては、ワクチンを出すときだけ、温度を、温度を棒温度計の温度を測っていたと。それが3度から8度の間ですか。その間であったという確認はしていたということで間違いはないんですね。今、藤原さんが、2度からっていうんですかね、関わったところでは、間違いなくそういうことであったということですか。

○委員長（新澤良文君） 藤原証人。

○証人（藤原香織君） 温度管理が必要なワクチンなので、温度を見なければならぬっていうのは、普通に考えることだと思うので、自身がその充填に当たったときは、温度を管理というか、とるときとかに見たりしていました。

あと、充填看護師さんが、主にそこにいてるので、その方、私と松本さんが入ったときは、松本さんにどういった管理するんですかって言ったら、もう見てやるしかないっていうふうに、ほかの方もワクチンとったり、入れたりするときに、温度を確認するしかないですねっていうことはおっしゃっていました。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） それと、データロガーで温度管理をしていくということで、認識をされていたと思うんですけども、データロガーがついていない中で、棒温度計が置いてあるということで、上司と、このままではいけないということで話は、不安で話をしたというような証言あったかと思うんですが、それどの時点で、どなたとどういう話をされましたか。

○委員長（新澤良文君） 藤原証人。

○証人（藤原香織君） 棒温度計は、すみません。ワクチンに従事した、前に、何かで行ったときに見ました。これから棒温度計ですっていうところで、15日の、違いますね。いつか、これからこの冷蔵庫でやるっていう話合いが、私と濱坂さんと松本さんと前田補佐と芦高課長と石尾補佐で、再冷凍したワクチンをもう一度、問題がないから使いますっていう話合いをしたことがありまして、そのときに、この冷蔵庫で棒温度計で行くっていう話を、絶対間違いないか、ここで確認しますっていう、承認してくださいみたいな感じで言われましたので、ちょっとその冷蔵庫を使うことを認識としてなかったの、承認しますと言われても承認できないなと思いましたので、これは情報、厚労省の情報がきちんとあるプロジェクトのところで、保健センターの方が冷蔵庫を使っていいかっていうところを、御存じなのかなと思って、その場所にいた松本さんに家庭用冷蔵庫は使用可能なんですかっていうことをお聞きして、一応厚労省としては、医療用がないので家庭用冷蔵庫でも大丈夫っていうふうには出ていますっていうことの話で、そこで会議みたいな感じの話合いで、私はそこでそれを使っていくんだなっていう認識をしました。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） 家庭用冷蔵庫を使うっていうことは、温度管理をしていれば、家庭用冷蔵庫を使ってもいいというお話だったと思うんですけども、今、棒温度計を使って、このままやっていくんだなと。再冷凍の話のあった後で、お話合いがあったと言われますが、先ほど、石尾課長の証言の中では、棒温度計でやっていることについては、上司に何も言わず、ずっとやってきたと。それで何日もの間、すごい症例で温度管理ができていなかったというような証言があったと思うんですが、棒温度計を使っているということについては、プロジェクトチームの石尾課長、前田補佐、そして、藤原さんと濱坂さんと江口さんと、この5人以外、棒温度計を使っているっていうことは、ほかに誰が知っているんですか、知っていたんですか。お答えください。

○委員長（新澤良文君） 藤原証人。

○証人（藤原香織君） いつからとか、ちゃんとこれで行きましょうという決めたっていうことはないと思うんですが、ワクチンに従事していれば、棒温度計が入っているので、そこで松本保健師も、植山所長も使っているっていう事実は認識できると思います。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） 今の話の中で、ちょっと総務課長とか、ほかのお名前も出て

きたかと思うんですけどもね。ほかの方、棒温度計でデータロガーを使わずに、棒温度計でやっていたということを、御存じですね、それやったら。そういうことですね。知っていてずっとやってきたということですね。いい悪い、いい悪いは別としてもね、データロガーを外して、棒温度計でやっていたというのを、ずっときていたというのは、間違いはないですか。それで誰が知っています。

○委員長（新澤良文君） 藤原証人。

○証人（藤原香織君） はっきり誰がとかまでは分からないんですが、充填のところに足を運ぶ機会があれば、棒温度計使っているのは分かるんじゃないかなっていうふうには思います。

○委員長（新澤良文君） いや、芦高課長は分かっているやろう、それは。ワクチン運んでるんやからね、ワクチン運んでる。チェック、名前書いてる。

○8番（新澤明美君） ですね、それじゃあ誰がっていうことを調べたら分かりますね。データロガーをつけずにやっていたというのは、知っていてずっと来てますね。なぜということですね。それ今、彼女に聞くことじゃないんでね。はい。分かりました。以上です。

○委員長（新澤良文君） いいですか。

ほかございませんか。

では、藤原証人お戻りください。

では、最後、濱坂証人、証言の台のほうに。

宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（濱坂知子君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年2月15日。濱坂知子。」

○委員長（新澤良文君） それでは、濱坂証人にお尋ねいたします。

先ほど来、問題になっております再冷凍ワクチンについてお尋ねします。

この16日に、保健センターから再冷凍ワクチンを運んだときに、この再冷凍ワクチンについての危険性があるってということで、先ほど藤原保健師のほうの証言にもあったんですけども、この再冷凍ワクチンについて、濱坂保健師はこの現場の責任者あるいは執行部あるいは同僚等に、このワクチン、再冷凍ワクチンだということについての話、あるいは問題点であるとか、指摘であるとか、相談であるとか、そういうことはされましたか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） はい。相談させていただきました。

○委員長（新澤良文君） それはどなたですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 16日に、ワクチンを運んで、再冷凍ではないかという疑問もありましたので、次の日の朝に、芦高課長と総括参事のほうに連絡させていただいて、このワクチンは一旦保留にされたほうがいいのではないかという自分の考えをお伝えいたしました。

○委員長（新澤良文君） それで、その専門職と言いますか。ワクチンの知識のある方であればね、この再冷凍というのは駄目だというのは、もう全国的にも分かっていたわけで、温度管理もそうなんですけどね。本当に、そういうことが駄目だって分かっている中で、このワクチンが21日に住民に接種されるっていうことを知らなかったときには、どういうお気持ちでしたか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） ファイザーに、ファイザーと県に確認されたということで、このワクチンは使えるんだっていうふうに思いました。

○委員長（新澤良文君） そのときに、一方では、保健センターのほうから使わないでいただきたいと。このワクチンは使えないワクチンですよってというような進言が出て、進言なり、注意というのが出ていたということは御存じでしたか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 17日の日に、松本保健師が18日に勤務されるということで、このワクチンを使う担当になってしまうということもあったので、まず、松本保健師にこの状況を、簡単にでしたけれどもお伝えさせていただきました。そこで、やっぱり当日使わないほうがいいっていう認識を、お互い持っていたので、その後、芦高課長と参事のほうにも、その状況をお伝えしたということです。

○委員長（新澤良文君） それは、16日のあと、18日ですかね。18日に、松本保健師とそういう話をされて、17日。17日に話をしたと。17日に、芦高課長と参事に相談したということですかね。それがさっきの相談というところですかね。

○証人（濱坂知子君） そうです。

○委員長（新澤良文君） 現場はそういう声が聞こえている中でね、21日、その前には伺い書等々も出ているんですけども、そんな中でね、これ21日、町民に再冷凍ワクチンを接種するっていうことを踏み込んだんですけども、そのときは不安ではなかったんですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 大丈夫だったんだっていうところで、心のどこかに不安はありました。

○委員長（新澤良文君） では、先ほども松本保健師にもお尋ねしましたけども、7月24日の証言で、7月16日のワクチン移送後について、プロジェクトチーム、石尾リーダーが、おれたちもう既に接種したから大丈夫やと、あたかももう再冷凍ワクチンを接種しなくても良かったなというような、御本人は冗談で言いましたっていうことを証言されているんですけども、そういう会話があったという証言をされておりますけども、大変不適切な発言だと思いますが、そのときの、その発言に至るまでの前後のやりとり等々をお聞かせいただけますか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 運んで来たワクチンを保管するに当たって、冷蔵庫が不安定なのか、江口さんがデータロガーをパソコンでチェックされたりしていたかと思えます。冷蔵庫が不安定のまま、ほかのほうをちょっと話していたんですけども、不安定やったら、冷凍庫に入れるっていうことをおっしゃられて、冷凍庫に入れられました。そのときに、それ大丈夫ですかっていうことを、藤原保健師と言った覚えがあります。

それで、そのときに江口さんにもこれ大丈夫なんかなっていうことを確認したんですけども、江口さんは、データロガーのことで必死になっておられたのか、ちょっと返答はなかったんですけども、そのやりとりしているときに、そのような発言を聞いたと思えます。

○委員長（新澤良文君） 具体的に、知っている範囲で、どういうふうな発言をされたんですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） おれたちは、もう打ったから大丈夫っていうことを、おっしゃっておられたと思えます。

○委員長（新澤良文君） この再冷凍ワクチンを打たないでも大丈夫っていう意味で取られたっていうことですね。それでいいですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 状況から言うと、そういうふうに思います。

○委員長（新澤良文君） このワクチン接種プロジェクトチームのリーダー、サブリーダー、冗談とはいえ、こんな会話をする中でね、このワクチン管理が、ワクチン事業が高取町のワクチン事業が始められていた。

また、そういう軽口をというか、冗談を現場で、再冷凍ワクチンを、ワクチンを再冷凍するかしないかっていう重要な決断をする、したあとに、そういう軽口を言うようなリーダー、そのプロジェクトリーダーの言い分を一方的に、執行部、町長ないし、副町長もそうなんですけど、聞いて、21日に、このワクチンを町民に接種してしまうという事件、事故というか、事件に等しいと思うんですけども、この点についてはどう思われます。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 先ほどから、皆さんおっしゃっていましたように、松本保健師の問合せと、プロジェクトチームの問合せが違うというところで、もう一度、そのあと、関係者と話し合いをもって、もう一度確認していくべきだったと思います。

○委員長（新澤良文君） 私からは、以上でございます。

誰か、どなたか濱坂保健師に対して、濱坂証人に対して質問のある方いらっしゃったら、お尋ねします。

いらっしゃいませんか。

では、濱坂証人お下がりください。

以上で、今日集まっていたいただいた皆さんの、証人の皆さんの尋問、一通り終わったわけなんですけどもね。尋問の内容の中において、一方の主張と一方の発言とが違う部分であったりだとか、まだ確認しておかなければいけないような事案がございましたら、委員の皆さん御質問していただいて結構ですけども、どうですか。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） では、朝出させていただいたとおり、この作ってきた議事録を見て、作ってきた流れに沿って読ませていただくので、それで間違っているところというか、違うところがあれば、挙手して確認していくという作業に入りたいんですけども、まず、ちょっとこれを全員に配ったほうがいいかと思うんですけども。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、それはもう何かの委員会か何かのときにして、尋問台に立ってもらわなあかんから、だから、言っているように、それは百条の中でしやなあかんことなんですよ。

○2番（西川侑壱君） あった事実ということを、しっかりと。

○委員長（新澤良文君） 先ほどから聞いていたことにしても、そんなに大したことではなかったじゃないですか。そのあった事実で、もっともっと大事なことがあるんですか。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 今、こういろいろ、いろいろ聞いていて、証言がばらばらしている中、一つのストーリーっていうのを、しっかり議事録の中で作って、それを。

○委員長（新澤良文君） それは、御自身の頭の中でやられたらええだけの問題で、だから、その疑問のある点については、一人ずつ呼んで質問していったらいいじゃないですか。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） その一人ずつ質問する中で、証言がばらばらばらばらしてしまっているの、一つのストーリーを作って話する中で、違うところがあれば、地がところがあれば、

○委員長（新澤良文君） 一つのストーリーを作るっていう自体が、ちょっと認められないので。

○2番（西川侑壱君） なぜですか。それは議事録読んだ上で、作ってきたものですけども、なぜ。

○委員長（新澤良文君） ストーリーっていうんですか。議事録、議事録でしょう。議事録に沿ってでしょう。だから、議事録に沿って間違いのあるところであったらば、質問者に質問してください。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 一つでも、これを読み上げる上で、皆さんと違うところの認識っていうのを伝えてもらうほうが、明らかになると思うんですけど、いかがですか。

○委員長（新澤良文君） 僕はそう思いません。

○2番（西川侑壱君） ほかの委員の皆さんに諮って見たらどうですか。

○委員長（新澤良文君） いや、諮る必要がないです。

○2番（西川侑壱君） なぜ、ほかの委員に諮らなくていいんですか。

○委員長（新澤良文君） ほかの委員とは、事前に見てきたんでしょう。3人で、6人で話してきたんでしょう、これ。6人で、今、議事録を精査して、してるんやっっていうことは、委員長から聞いていますよ。それで精査している中で、6人の中でそのやり方をあれしてきたんかもしれないけども、これ百条委員会なんで、それは議事進行は僕に任されているんで、だから、百条委員会は一人ずつ尋問していくっていう形で、今までもやらせていただいていますし、これからもそうやってやらせていただきます。

その6人でどういう話合いをしてきたのかも知らんけども、僕はそれもあずかり

知ったことじゃないし、それが具体的にあれだったら、個人的に聞きに行かれたらどうですか、それは。

○2番（西川侑壱君） ちょっとでもやり方っていうのが、このままずっと続けていても、ずっとこうだらだらだら長くなっていってしまうと思うので、やり方って、そのやり方自体を変えなければいけないと思ひ・・・

○委員長（新澤良文君） いや、このまま続けていくことないですよ、もう。大体もう事実関係は分かってきたんで。

○2番（西川侑壱君） では、もう今日のこの証言をもって、報告書をまとめるっていう形に入っていくということでもいいですか。

○委員長（新澤良文君） いや、もう一回、2回は、山下先生とも協議しながらやっていますよ。

○2番（西川侑壱君） その中で、一つ、まず、こういう土台っていうのを作って見たらどうですか。

○委員長（新澤良文君） 土台もそうですね。それは議員発信で、また考えたらいいんじゃないですか、全協でなり、何なりで。

○2番（西川侑壱君） 今、聞いたらどうですか。

○委員長（新澤良文君） だから、それは全協か何かで諮っていきますよ。これは百条委員会ですよ。今、尋問、証人の人ら呼んで、業務忙しい中で呼んで尋問している中でのことやから、西川委員が質問ないんであれば、僕まだ質問あるから、下がってください。あと全協か何かでやりましょう。話し合ひましょう、それは。

○2番（西川侑壱君） ほかの方どう思いますか。

○委員長（新澤良文君） ほかの方って、後から、明日議運もあるし、みんなで話し合うたらいいじゃないですか、それは。今日そんなに言わんとね。一旦お戻りください、席に。

○2番（西川侑壱君） 僕はこのやり方間違っていると思ひていて、

○委員長（新澤良文君） だから、その間違っていると思ひているのか分からんけども、それはまた全協や、議運等々で話し合ったらいいじゃないですか。この場で言うことじゃないでしょう。議論するんであれば、全協もあるし、議員の中で議論したらいいじゃないですか。そうでしょう。

○2番（西川侑壱君） では、その形で進めさせていただいて、全協ないし、議運のところでの話、もう一度させていただきたいと思ひます。

○委員長（新澤良文君） 提案するなら提案してもらって、みんなでそれを、別に考

えもらったら。森下委員長から聞いていますよ。6人で議事録を精査して、今、ストーリーが、ストーリー作ってるねんで、何の話してんのかなって思ってるから、おれは。

そういうことですので、全協なり、議運なりで話しましょう。

次、ほかございませんか。

ちょっと芦高総務課長にお尋ねします。いいですか。

今、いろんな証言が出てきている中で、再冷凍ワクチンについて、濱坂保健師から相談を受けたっていうことでありますけども、そのときに、どういう形で相談を受けて、どういう形で町長なり、執行部のほうに伝えたのか、伝えていないのか・・・

芦高証人。

○証人（芦高龍也君）　ちょっと前回の回答と、ちょっと重複する部分があると思うんですけども、確か16日の金曜日に、夕方に植山所長から電話を頂きました。前田補佐にも折り返し連絡をしながら、ちょっとワクチンがちょっと疑義があるというような話だったので、私のほうからは県のほうへ確認するようという指示を、16日の夕方だったのでしました。その日は連絡が取れなかったんですけども、翌日にこれ土曜日やったんですけども、濱坂保健師のほうから電話を頂きまして、同じような内容でちょっと疑義があるという、再冷凍したってというようなことを含めてお聞きしたんで、それも18日に使うというワクチンだったので、取りあえず、リベルテのほうで冷蔵保存しているのであれば、30日間は持つので、置いといて、新しいワクチンをまた保健センターから持って行く段取りも、松本さんと話はできているようなことを言っておられたので、前田補佐と濱坂保健師で、18日の朝に取りにってもらいました。

植山所長が多分、保健センターのほうへ行ってきてはって、松本保健師は、リベルテで薬液の準備をしていたと思います。私も18日の朝一番にリベルテのほうへ向かいました。

その流れで、一応、植山保健師のほうから8時半頃に、もしワクチンを廃棄するのなら、県に報告が要りますよというような話がありましたので、その日は日曜日だったので、県にも連絡がつかないということで、また、明日確認してもらいますということで話が終わって、18日は保健センターから持ち運んだワクチンで接種をいたしました。

先ほどの18日の流れ、接種が終わったあとの会議の流れにつながっていくとい

うことで、特に具体的に再冷凍の17日の相談というのは、皆さんが証言しているように、こういうような流れでこういうふうに冷蔵庫に入れて、これが再冷凍に当たるんじゃないかっていうような疑義の相談を受けたという流れになります。以上です。

○委員長（新澤良文君） だからね、そうするとね、そのことを町長なり、副町長なりに伝えていないんですか。その時点で。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） その日、その日、17日の日にちょっと伝えたかどうかというのは、ちょっと定かでないんですけども、18日の朝からはもう接種が始まるので、その日は保健センターから取りあえず持ってきたワクチンで接種をしようということで、リベルテ初日の日だったので、結構ばたついたりして、準備も必要やということで、確実に接種をするために、皆さんが8時半頃に集合してくださったときに、一旦そういうような疑義があったので、リベルテの冷蔵庫で保管しておるといような報告をしたと記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 疑義のあるってところの、その辺、その疑義の具合とか、中身によるんですけどね。町長はどこまで知っておられたかということも含めてね、というのは、プロジェクトチームと保健センター双方の異なる質問の結果についてのほうで、町長はプロジェクトチームのほうを採用したことについては、記憶にございませんということなんですけどもね。副町長の場合は、プロジェクトチームのリーダーが自分で運んでるんやから、自分で運んでるほうのほうで、記憶が確かだろうというような証言もしてるんやけども、もう16日の時点で、また17日、18日の時点でやね、このワクチンは危険なワクチンだったんだということが分かっているから、19日の問合せということになるんじゃないんですか。意味分かっておられるんですかね。

だから、そのワクチンの取扱いについてね、どういう取扱いをされとったから危険やったってということに関してね、執行部がどこまで把握されていたんですかっていうことをお尋ねしたいんですよ。町長にどれぐらい、どういう形でお伝えしていたかということに関してですよ。それじゃなかったら、18日普通に接種しているじゃないですか。駄目なワクチンの可能性があるということで、思い留まって、19日に県やファイザーに問い合わせた後に、21日に接種しようという形になっているんでしょ。形的に言うと。

だから、その16日、17日の時点で、再冷凍ワクチン運んで来て、プロジェク

トチームはこう言うてる。保健センターはあかんと言うてるというのは、16日の時点でもこういうことが起きているわけなんやけども、その時点では町長には伝わっているんですか、伝わっていないんですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 多分、16日の日には、町長には伝わっていなかったと思います。私も16日の夕刻に初めて、その案件を聞きました。私個人的な意見といたしまして、ちょっと争点に思っていたのは、再冷凍というワクチンが、ファイザーの、私もマニュアルをきちっと読んでいなかったんで申し訳なかったんですけども、後々ちょっといろいろ調べましたところ、その当時は、再冷凍を1回できるというような認識を持っておりました。だから、そのワクチンを運んだときに、保冷バック、これも後々分かったんですけども、一旦ディープフリーザーから出せば、もう保冷用になるということは、後で分かったんですけども、温度を測ったらマイナスの16度を示していたのでというような報告も受けてたけども、これが再冷凍に当たるのか、いや、再冷凍1回に当たるのかというような、ちょっと不安があったので、一旦18日の接種は冷蔵庫のほうで保存しようということで決めて、当日に、町長のほうに報告したと記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 18日の委託業者を交えた反省会に続き、町職員のみのもので会議の中で出ていますよね、ワクチンの廃棄すれば良い等々の意見も含めてね。このときの具体的にどう扱いでってということも報告されているんでしょう。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） その会議も終わってから行いましたけども、その中で、そういうような再冷凍の話が出ました。町長のほうから、使えるか使えないかは、きちっと県なり、ファイザー製薬のほうへ確認をしてくださいというような指示がございました。それは覚えております。

○委員長（新澤良文君） 最後に、芦高総務課長から前田サブリーダーに確認を求められってというような、伺い書にはこう書いているんですけども、それで前田サブリーダーから松本に確認指示が下りるっていう、これはこのとおりでいいですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） はい。私は、前田サブリーダーのほうへ確認をしないといてくれということでお願いをいたしました。

○委員長（新澤良文君） この前田サブリーダーから松本に確認指示が下りるっていうのも含めて、これはもう承知されているということでよろしゅうございますか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） すみません。前田サブリーダーのほうから松本保健師のほうへ連絡を、聞いてくれということについては、後日、その報告書を見て初めて知りました。

○委員長（新澤良文君） 芦高証人。

○証人（芦高龍也君） その次の日ですか。前田サブリーダーのほうから聞くということに、本人から聞きました。前田補佐のほうから。

○委員長（新澤良文君） このときは、松本保健師でっていうことで会議が、全員承知しているってというような証言が出ているんですけども、芦高課長は、松本証人ですって、松本保健師でっていうのは、承知していなかったということになるんですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 承知していなかったというか、私がもう前田サブリーダーのほうへお願いしますと言ったので、そのあと、前田サブリーダーのほうから松本保健師のほうへ聞いてもらえますってというようなことになったというのは、ちょっとそのとき決まったという証言があるんですけども、私はちょっと覚えていなくて申し訳ないです。

○委員長（新澤良文君） どうしても、その再冷凍に自信があればね、そのまま再冷凍しておけば良かったわけで、自信がなかったから再冷凍したやつを、また慌てて冷蔵庫に入れたわけでしょう。その辺の一連の行動パターンというか、行動を見ておるとね、これちょっとあかんというような思いに至らなかったのかなって、これが不思議でね。冷凍庫に一旦入れてしまう。これ再冷凍ワクチンやって言われたから、慌てて冷蔵庫に入れる。ファイザーに問い合わせ使えるからということで、もう一旦再冷凍、冷凍したら再冷凍に当たるということを指摘されているのにね。指摘されとっても問題というんであればね、ファイザーが問題ないと言うてるっていうんであれば、冷蔵庫に入れる必要ないですよ。慌てて冷蔵庫に入れやなあかんってというような、自分自身も、プロジェクトチーム自身もね、自信がないから、そういうような形になったと思うんですけども、当初はその藤原保健師が言うように、マイナス6度を示すような冷蔵庫やから、冷蔵庫には入れられないということだったから、冷凍庫にしとこうということになったんかもしれないけども、やってることが、すっちゃかめっちゃかで、むちゃくちゃなんですけども、この辺の一連の行動、プロジェクトチームの行動等々を見ておるとね、やっぱり執行部、特に、新型コロナウイルス感染症の対策本部の事務局長ですよ、芦高総務課長は。そういうお

立場の中でね、このワクチン接種事業というのは、高取町で一番大事な事業、こういう現場ではこういうことが起きていて、本当、監督責任はあるんだっだろうし、そもそもこれはワクチンを使うっていうふうに踏み込むに至った、至るまでの判断においても甘かったというように思いませんか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） はい。今回のワクチン接種で、町民の皆様に御迷惑をおかけしたことに對して、今、委員長がおっしゃるように、判断の甘さが招いたことが原因だと痛感しております。

○委員長（新澤良文君） ほかにどなたかございませんか。

それでは、以上をもちまして、本日の百条委員会を閉じさせていただきます。

長時間にわたり、委員の皆様におかれましては、御苦勞さまでございました。また、証人で来ていただいた職員の皆様もありがとうございました。

それでは、終了します。終了。

ちょっと待ってください。終了の前にお諮りいたします。

審査中の事件について、閉会中の継続調査とすることについて、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声起こる。）

○委員長（新澤良文君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

御苦勞さまでございました。

午後 6時00分 終了